

令和5年第1回竹原市議会定例会議事日程 第3号

令和5年2月21日（火） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 宇野 武則 議員
- (2) 松本 進 議員
- (3) 山元 経穂 議員

令和5年2月21日開議

(令和5年2月21日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第3号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和5年第1回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番，宇野武則議員の登壇を許します。

13番（宇野武則君） 質問の前に誤字が2点ほどございましたので、3ページの下段3行目に丸子山を「小」と書いております。丸子で子供の「子」でございます。

それから、4ページ下段4行目に「調査機関」とありますが、「調査期間」日数のことですので、御了解いただきたいと思えます。

それでは、令和5年第1回定例議会一般質問を行います。

1，地方議会の責務，法規定，年内にも答申，地方議会改革を議論していた政府の地方制度調査会は，議会議員の責務などを地方自治法に規定するのが柱，年内に正式決定する。

現地方自治法は，議会に関しては自治体に議会を置くだけで規定。

- 1，議会は住民が選んだ議員で組織する。
- 2，自治体の重要な意思決定に関する議決を行う。
- 3，議員は住民の負託を受けて誠実に職務を行う。

背景にあるのは、首長の判断を追認するだけの議会や政務活動費の不正利用など、不祥事を起こす議員の存在、答申は法規定の拡充によって議会議員の自覚を促し、住民の信頼を高める必要があると考えを示した。

この地制調の改正について、市長の御所見を伺います。

2点目として、令和4年第4回定例会一般質問で、財政健全化計画の総括についての質問に対し、市長は現下の厳しい状況の中、平成31年1月策定の財政健全化計画に基づき

取組を進め、令和3年度決算において2年続けて基金が増加するなど、計画策定後の3年間の取組について着実にその成果は出てきていると思います。

しかし、人口減少、市税や地方交付税などの減少、少子高齢化等による社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい財政運営が続くことが想定され、新たな住民ニーズや事業の選択と集中、限られた財源を有効活用、取組を進め、将来に必要な行政サービスを継続して提供できるよう、持続可能な安定した財政運営に取り組むとの答弁であります。

次に、令和3年度一般会計決算は、歳入が154億2,326万円で、前年度162億1,888万円より7億9,562万円減で、歳出は144億5,395万円で、前年度155億1,107万円より10億5,712万円減少した。

歳入の主なものとして、市税は54億1,581万円で、固定資産税等の増加により、前年度36億1,532万円と比較して18億49万円の増加、地方交付税は22億5,786万円で、前年度29億4,420万円と比較して6億8,634万円の減少、市債は12億6,128万円で、前年度11億3,076万円と比較して1億3,052万円増加した。基金残高の増加は27億4,004万円で、前年度17億5,210万円と比較して9億8,794万円の増加、主な要因は財政調整基金、地域振興基金、都市整備基金の積立てによるもの。基金残高は2年続けて増加した。住民1人当たりの基金残高は他市町と比較してまだ少ない状態。

市債残高は137億7,091万円で、前年度135億5,847万円と比較して2億1,244万円の増加。令和3年度借り入れた市債と比べ、元金償還が少なかったことによるもの。

今後も安定的財政運営に向けて、市庁舎をはじめ公共施設ゾーンの整備、まちづくり推進など、厳しい財政状況が続く見込み。

市長答弁で事業の選択と集中は重要な課題であります。例えば、区画整理事業は、事業開始から30年になります。当時から人口は約1万人減少、同地区内で本店営業されていた店舗が撤退、再出店は皆無状況であります。工期は6年延長されたが、残期間は4年あります。残り1年を折り返し点として、事業の全面見直し時期にあるのではないのか、市長の御見解を伺います。

次に、市営住宅統廃合については毎年指摘してまいりましたが、遅々として進まないのであります。その理由として取組に問題があります。丸子山、柏住宅を検証すれば明らかで、第一に移転対象住宅の戸数の確保と移転交渉は期限を定め、全戸を一体的に交渉する

ことが基本と思いますが、市長の御所見を伺います。

令和4年第4回定例会で、的場海水浴場サメ防止ネット事業について、当時の建設部長と長時間にわたり議論を重ね、円満解決した好例の紹介であります。

部長の立場からは、市民の生命、安全の確保からサメネット設置を強く主張されたが、市内には海水浴場指定外の游泳場所が数か所あり、その対策は皆無でありました。一方、我々組織は、サメの生態系や第六管区海上保安本部、各漁協、観光遊漁船等々の確立された情報網があること等を様々な角度から意見交換しながら、部長とは相互理解し、サメネット中止を円満に解決したのであります。

当時の設置事業費は、2か所、800万円であります。中止から20年近くになります。この間、サメ情報は一件もありません。

次に、バンブー公園から小吹線道路新設に伴い、JRとの陸橋工事の請負額は1億9,000万円で、工期間近になり受注業者から5,000万円の増額契約変更の申入れがあり、当時の山本勝郎助役は対応に悩んだ末に、私に相談があり、私は即座に申入れを拒否することを進言いたしました。同時に1週間の調査期間を要請し、月曜日から金曜日まで午前、午後、毎日現場の状況を確認し、週明けの月曜日に広島支局の工事課長に市役所にお越しいただき、円満解決したのであります。

次に、竹原市公共下水道事業は、平成元年に基本計画が策定されました。平成2年市議選改選後の12月に配付されました。

私は計画書を2日間精査する中で、約10項目の問題点について再度検証するとともに、委員会7回開催の資料を入手、翌3年第1回定例会に基本計画は承認の議決をされたものであります。私は企業に対する利益供与に当たるとして反対いたしました。

平成5年には、呉地裁に浄化センター場所変更のため、予算執行停止を求め提訴、地裁の認定をいただき、原告側から和解案を申し立てて成立し、提訴は終了いたしました。

平成6年11月、市議選改選後、新議長小坂明三氏、前議長藤村宰氏、両氏から建設委員長就任の強い要望を受け、就任。厳しい環境の中で、平成8年までに用地取得を完了しないと基本計画の認可取消しの忠告もあり、当時竹原工業丸山社長の全面協力によって用地取得の目安が立ち、同時に丸山社長退任、植松社長就任、同氏は市の方針に全面協力を表明され、土地開発公社で取得されたものであります。

最後に、庁舎移転問題について再度伺います。

1、庁舎移転問題は、福社会館跡地に商工会議所移転が市と会議所関係者で長期にわた

り協議を重ね、平成29年8月1日に市長、会頭間で全面合意に至ったものであります。今榮市長就任後、災害復旧や財政再建計画を優先的に取り組むことを理由として、商工会議所関係者と協議を重ね了承をいただき、私の責任において合意は解除と答弁されたのでありますが、会議所のどなたと、いつ、どこで何度協議されたのか、市長の御所見を伺います。

2、令和4年第3回定例議会最終日に創建ホーム本社の仮移転費として1,500万円が唐突に提出され、議決されました。議決された予算は、誰からの要請か、予算の内容について伺います。

3、会議所移転支援金3,000万円については、市民の中にも多くの疑問の声もあります。一方、市民の素朴な思いとして、会頭は会議所になぜ直接寄附されなかったのかとの強い思いもあります。3,000万円の支援は移転費の2分の1との説明ですが、見積書等の公式文書の提出によって協議されたのか、高額な公金であります。口答での交渉で説明がつく問題でないと思いますが、市長の御見解を伺います。

4、先般、創建ホーム本社屋、市が正式に受納、受納後は会議所に無償貸与と報道されましたが、市は現在も財政再建の途上にあります。風聞するところでは、商工会議所会員数は1,000社ぐらいと伺っておりますが、商工会議所は経営者の集合体と理解いたしておりますが、今後会議所は市民の負担によって運営されることになりませんが、会員の皆さんから異論の声はなかったのか、市長の御所見を伺います。

5、同社屋は1985年建築で40年になります。本市の人口減少は、現在のペースで推移すれば、10年後は1万7,000人から8,000人前後と推計されますが、受納したビルは50年を迎えます。それ以後は、ビル解体期に入ることが十分に想定されますが、市長は現実をどこまで理解されておられるのか、御所見を伺います。

壇上での質問は以上でございますが、答弁次第では自席で再質問いたします。よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 宇野議員の質問にお答えいたします。

1点目の地方議会改革についての御質問でございます。

国は、社会全体におけるデジタル・トランスフォーメーションの進展及び新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題等を踏まえ、地方議会など地方制度の在り方について地

方制度調査会に諮問し、昨年12月に「多様な人材が参画し、住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方針に関する答申」が提出されたところであります。

この答申では、人口減少や高齢化、激甚化する災害など、地域社会を取り巻く環境が厳しさを増している中、議会が果たすべき役割や議員の心構えなどを地方自治法に定めるよう提言されております。この提言により、多様な人材が参画し、地方議会が住民にとってより開かれたものになることを期待するものであります。

次に、事業の選択と集中についての御質問でございます。

新開土地区画整理事業につきましては、良好な市街地環境の整備と土地利用の増進を図ることを目的として、平成8年度に事業を開始し、これまで事業完成に向けて取り組んでいるところであります。

事業の進捗に伴い、住環境は大きく向上しており、造成工事を完了した土地には多くの戸建て住宅やアパートが新築されるなど、人口流出の抑制につながっているものと考えております。さらに、商業施設や福祉・医療施設が進出するなど、事業所としての土地利用も図られており、にぎわいや雇用の場の創出による地域経済の活性化や税収の増加につながるなど、大きな事業効果を発揮しているものと考えております。一方で、一部の区域においては、関係権利者との交渉に時間を要していることから、昨年度において事業計画期間の延伸を行っております。

残事業の推進に当たっては、関係権利者との合意形成を図るため、組織的かつ戦略的な補償交渉に努め、移転補償契約の締結に向け着実に前進しているところであり、現計画期間の令和10年度末までの事業完成を目指し、鋭意取り組んでまいります。

市営住宅の統廃合につきましては、令和3年3月策定の第2期市営住宅長寿命化計画に基づき、市内に点在する災害等が発生するおそれがある住宅の移転を促進するなど、入居者の安全確保を最優先とし、住宅の集約化を図っているところであります。

移転の状況につきましては、移転が必要な理由を入居者に丁寧に説明し、粘り強く協議した結果、昨年度においては北崎住宅など16件、本年度においては柏住宅など12件について移転が完了しており、土砂災害特別警戒区域内に立地する住宅は残り僅かとなっております。

また、移転先となる住宅につきましては、現在、大規模改修を実施中である第2丸子山住宅など、長寿命化計画において将来的に活用することとしている空き住宅を修繕した上で入居していただいております。

今後も入居者にしっかり寄り添った交渉に努め、移転を促進することにより、老朽化した市営住宅の統廃合に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、庁舎移転についての御質問でございます。

平成29年8月に竹原商工会議所と締結した覚書につきましては、平成30年7月の豪雨災害からの早期復旧と財政健全化に優先的に取り組むため、商工会議所と十分協議し、了承していただいた上で私の責任において解除させていただいたものであります。

創建ホーム株式会社の本社仮移転につきましては、新本社の建設に時間を要することから、竹原商工会議所の早期移転とたけはら合同ビルの維持管理費を考慮して、本市から検討を依頼したものであり、支援金の内訳は仮移転先の改修費や引っ越し費用となっております。

創建ホーム株式会社の旧本社屋につきましては、難航していた竹原商工会議所の移転先の確保に加え、本市の活性化に資するよう活用することを目的に御寄附いただいたものであります。

移転費用につきましては、竹原商工会議所から費用の見込みについて提示を受け、さきの市議会にて支援金の予算の議決をいただいたものであり、3,000万円を上限に支援することとしております。また、移転後は、竹原商工会議所から必要書類の提出を受け、実績に基づき精算することとしております。

竹原商工会議所の事務所移転につきましては、移転実行委員会に判断が一任されていると伺っており、当該委員会で決定されたことから会員の皆様の御理解を得られているものと考えております。

御寄附いただいた創建ホーム株式会社の旧本社屋につきましては、新耐震基準の鉄筋コンクリート造であり、設備もこれまでに更新されていることから、今後も適切に維持管理することで長期にわたり使用することが可能であると考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） それでは、再質問をいたします。

1番目の今回の議会改革に対する法改正でございますが、主たる目的は壇上で申し上げたとおりであります。行政と議会の二代表制を明確にされたものと私は理解しております。一方、議会は市民から提出された議案や市長から提出された議案や予算に対して、全て会期内に議了するという誤った認識も常態化しており、自戒の余地もあります。今回の

法改正の行政，議会の職務権限を明確にしたものと理解しております。改めて市長の御所見を伺いたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 冒頭に御答弁申し上げましたとおり，今答申につきましては，地方議会などの地方制度の在り方について，様々な角度から地方制度調査会に諮問され，冒頭申し上げましたとおり，多様な人材が参画し，住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方針に関する答申というふうに理解しております。

今般の議会に対する住民の皆様の思いというものが，この諮問につながり，法改正につながるべく，これから政府において御審議されるというふうにも認識しておりますし，それからこのような方向が出た以上は，様々な観点で議会改革等について進んでいくものというふうにも理解しております。我々理事者としてもその辺の動向を注視しながら，適切に議会と共に行政運営について適切に進めてまいりたいというふうにも認識してございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） 先般，総務企画部長さんとお話をする中でも，我々議会も行政もそうですが，誰のためにここにいるかということ，誰のために政治をやっているか，それはやっぱり市民のためなのです，納税者。そういうことで，いろいろ答弁調整の中でも，市長も言いにくいこともあるし，我々は言いにくいことでも市民の代表者として言わなくてはならないものもあります。そこが，行政と議会の答弁調整の本質でありますから，我々もある程度は分かって質問している部分もあります。そういうことで，竹原市の市民生活が少しでもよくなるような質疑，真剣な議論をしてまいりたいというふうに考えております。

私は，建設委員長の就任は，6年11月でありました。7年の予算で古美仁亭の元の市役所の跡，当時は建設協会が持っていたのですが，新町の市の土地とを交換して，あれは古美仁亭という土産物店をやって3年ぐらいになるのですかね，移転して。当時はいろいろ助言をしておりましたので，その予算の中で1,000万円の解体費が計上されておまして，私は委員長になって初めて予算を凍結いたしました。後に組み替え執行したわけですが，委員さんからは別段異論はございませんでした。というのは，年間1,000台から1,100台の観光バスが毎年来ておられました。昼休みに山本助役からちよっとお越しいただきたいということで助役室に行きますと，この解体の内容が分かりま

して、観光協会から解体の要請があったのだと、1,000万円の予算をつけたのですが、何とかならないでしょうかということでもありますので、私は建設費は幾らかと言ったら1億円ぐらいかかると言う。だったら1億円を観光協会が調達してくれば再考しようということでも別れたのですが、その後は何もございませんでした。今思えば、あれを建設しなくて良かったなど、あれを建設していたら道の駅もできていないなどという思いがあります。私は、ここへ特にてこ入れしておりましたので。

しかしながら、その1,000万円は750万円を古美仁亭の改修費、それから2階を飲食の場所に改装いたしまして、1階は運転手さん、添乗員さんの休憩所ということで個室を整備いたしまして、250万円は、今の竹工房、町並み案内所の裏にありまして、全く観光客が通らないような場所であったのを、初めて行った折にそこの責任者からあそこへ出たいのだということで見に行きました、今の古美仁亭。塩田の寄附されたおけとかすきとかというものが2階にいっぱいあったのです。これは教育委員会の管轄でした。いつからこれがあるのかと言ったら、7年前からあるのだ、どこへ持っていこうかと思って検討しているのだということでもありましたので、今駐車場になっている商工会議所の旧中電の跡です、あそこの2階へ移転しなさいということで、1週間ぐらいで移転して、その250万円で今の竹工房を補強してあそこへ移転したのです。それからずっとあそこで、今、竹工房をやっておられるのですがね。

一つ一つそういうような形で、前へ行くようなことをやっていかないと、行政の方とそういうものはしっかり意思疎通を図って私はやってきたつもりなのです。これからも人口減少はどんどんどんどん歯止めがかからないです。そして、私はずっと言ってきておりますが、まず思い切って要らないものは排除して、移住策のようなものへ集中的にもうちょっと広範囲に支援策をやると。それが私が言っているように、市営住宅でもあれだけの土地へ僅かな人間が残っているのですから、それを全部撤去して、一般財産にして誰か移住して、あそこへ家を建てたいという人がいたら、それなりの金額で分けてあげて、その代わり10年間ぐらいは転売禁止ですよというような方策も考えるのではないかという思いがあるのです。今のままでは何にもほとんどならないです。丸子山へ行ったら8割以上ぐらいの土地がもう不要土地というのか、市営住宅でありながらも全く入る人もいないようなところですから、そういう方針の転換ができないのかなというような思いがあるのです。薄く広くもいいのですが、今の竹原市の現状を見たら、そういうものへ転換してどうかなというような発想の転換が必要なのではないかというように思うのです。

何例か私に取り上げた事業もそうなのです。当時のサメネットなんかでも、この方、部長は非常に厳しい人で、私が、小坂政司市長に助役に推薦したこともあるのです。それが広域行政組合へ行かせてしまって、あと助役だった人間は皆1年でぽんぽんぽんぽん辞めたような状況でしたが。この方は、サメネットの折も私と2日ぐらい話をいたしまして、問題は阿波島のほうの大学生がたくさん泳ぎにくるところは無防備なのです。的場の海水浴だけにネットを張っても、ほかの海水浴場は無防備だから、それはちょっとおかしいのではないかということで、徐々に徐々に問題点を詰めていって廃止にしたのです。そして、1か所を400万円で、2か所で800万円です。だから、その予算は執行停止になったわけですが、今はまだ三原とか大久野島とか、それから木江の清風館の下とかというところはまだネットをやっておられます。やっておられるが、この20年サメネットなんか聞いたことがないのです。

バンブー公園は、壇上で言ったように、山本助役は悩んだ末にちょっと相談があるのだということで、私は呼ばれて行ったのです。助役室でいろいろを話を聞きまして、私が1週間余裕、時間をくれと言ったのは、現場を見るためにね。行ったら、二十四、五歳ですか、2人が毎日同じようにぶらぶらぶらぶらしている。金曜日の最終日に呼んで、おたくらはどこの会社かといったら、孫請だったのです。JRの下請の下請。そして、道路部分の橋脚はできているのかと言ったら、できております、会社にありますと言う。要するに、5,000万円の値上げを待っていたのです。そして、課長さんと私は話をしまして、事情を全部説明いたしまして、あなたも子供の使いではないのだから1,000万円だけ認めましょうということで、折り合い点を示したのです。それきり何にもなかったから下がったのだらうと思うのです。

そういうことなのです。行政と我々というのは、絶えずそういう関係なのです。だから、私はいつも言っているように情報公開とか議論とか、しっかり詰めて詰めて詰めたものが合意形成されるのなら、それはもう結構なことです。後から我々も再度質問をしないとならないようなことでは、行政は前へいきませんよ、これから。

それから、公共下水道は、私は非常にこれ苦労したのですよ。そして、平成5年に提訴いたしまして、提訴をしないと議決は、国に分かるとこの基本計画そのものが白紙になるような状況でありましたので、これは今でもこうやってずっと私は印をつけているのですが、10項目ほどつけて最終的に集約したのが6項目です。特に主は土地なのです。土地とその土地の形態、予算をずっと整理した結果なのです。県は早く知っていた。そして、

これの予算が8億5,000万円、6年以降はいつ執行されるか分からない。それは竹原市と下水道事業団がもう契約しておりましたので、それを違法議決があるのでということは、表に出すことは絶対にできないので、それで私は浄化センターの場所の変更による予算停止を求めた裁判をしたのです。弁護士にいろいろお願いして、それから市の顧問弁護士ともしっかり打合せして提訴したのです。今言ったように、原告、私のほうから裁判の終結、和解案を提案して終結したのです。これはもう私も相当頭を悩ませたのです。

小坂隆市長が就任してこの下水道事業というのは、池田代議員にお願いしたのですからね。池田代議員が3遍私に念を押すように言われたことが今でも記憶にあるのです。だから、絶対にこれは私は基本的にやめるわけにはいかなかった。だから、私は下水をやったために右翼の攻撃も受けたし、考えられないような、これは右翼に情報を提供した人もすぐ分かりまして。これは私の裁判所の陳述書ですが、ここへもう8億5,000万円、契約寸前だった。だから、浄化センターの位置変更という名目でないと、それ以外はやりようがなかったのです。そして、裁判所もそれを速やかに認めていただきまして、それから、竹原工業へ移転した。今おられる吉田さんらも協力していただいたのです。そして、ようやく今の公共下水道が前へ行き出した。市内のグラウンドをやっていたら、今頃これはないのです、間違いなく。違法議決で、国の金を支出させたといったらもう一発ですからね。

そういう経緯があつて、私はあえて壇上で紹介したわけですが、政治というものはそこだと思ふのですね、基本は。市長も我々もやっぱり思いは一緒ですから、竹原市を沈没させようと思つて座っているのではないのですから、お互いに少しでも良くしようと。だから、私は絶えず市内を歩くのです。ここのお店がまたなくなったなというような思いで。そういう私が取り組んできた一部事業を紹介したわけですが、市長の何か考えがあつたらお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 複数の事業について、過去の大型プロジェクトに関する、議員さんが関わってこられた背景、また議員さんの思いについて御発言をいただいたところでございます。

私自身も役所にいましたので、直接間接問わずそれぞれの事業に関わってまいりました。その中で、もちろん議会と理事者という立場で一定に意思決定、情報云々ということもありながら、情報を共有しながらいろいろ議論していくということについては、議員が

おっしゃる本旨ではないかというふうに思っておりますので、その点については、我々はまだまだ不十分なところはあるかと思えますけれども、その点についてはしっかりと議論となる、基となる情報についてそれぞれ共有しながら、その上で市民の皆様に様々な形で公表ができるようにつなげてまいりたいというふうに思っております。

過去の歴代の市長さんが御決断、御英断をされてきた大型プロジェクト、今は粛々と推進をしておりますけれども、まだまだ最終的な取組につなげる段階で鋭意努力をしているところでございます。冒頭に答弁をいたしましたけれども、事業の完成に向けて、さらに積極的に取り組んでまいりたいと思えますし、それぞれまちづくり、または市民の安全・安心ではありますし、活性に向けて様々な事業に取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） これから財政問題は、市長が見通したとおり、市税とか人口が減れば交付税も減ってくるということは当然のことなのであります。それ以外に、財政改革の取組を市長がリーダーシップを取って、しっかりした指示をしながら取り組んでいかないと、今年の予算でも市営住宅の修繕費は2,000万円ぐらい組んでおられますが、これからは我々も委員長が決まりましたので、しっかり現地を見てから、それから現地の人の声も聞きながら、市長のほうに厳しいお願いをすることもあると思えます。私が今、竹工房なんかでも紹介したように、スピード感を持って、それは当時の教育委員会へ聞いたから、7年間あそこへ置いてからどこへ持っていかうかという協議をしているのですといって、そうなるのですよ。たちまち慌てなくてもいいことについてはそうなる。

しかし、本当はこっちへ出したために、あそこはほとんど観光客が通りますから、それなりに資源がない町並みでも、そういう資源があることによって、風車でもそうですね、私らはああいう若い人というのは今分からないが、嵐がちょっと関係したということだけで、あれはどんどん売れたのですから。やっぱり町並みというのは、そういう観光客が求めるようなものを絶えず改革して売っていくということが基本だろうと思うのですが。あそこへ、私がちょっとお世話したということで、12月の忘年会には私一人ずっと呼んでいただいて参っておりましたが。今はかんぼがなくなって、それもできないようになったのですが。とにかくスピード感を持ってやるということは、無駄を省く原点みたいなものですから、無駄を省いて新しいものへ開発するものへ力を入れていくというところが、経済の原理というのか、そういうことだろうというふうに思います。

そういうことで、今、竹原市もこれからは市長が見込みしているように、財政はこれからまだまだ厳しくなって27億円ぐらいの財政調整基金をやりくりしていかないとならないわけですから、それは絶えず10億円や15億円は緊急の場合の予算にも置いておかないとならないような、安芸高田市なんかは三十何億円か財政調整基金を前倒して崩して、財政復興に充てたというような新聞報道もありましたがね。市民の安全というものは第一番ですから、そういう国や県の査定ではなく、県や国と話をして、とにかく先に取り組みさせてくれと言ったら、県や国は駄目だと言わないですよ。そういう見込みを持った行政運営をやっていかないと、これからはいけないのではないかというふうに思いますが。

商工会議所の移転、私は市長の判断というのは、市長の責任において解除ということは、私もそのように漠然と質問しているのではないのですよ。それは分かるのですよ。だから、昨日も総務部長にもそういつて言ったのです。それは、商工会議所といっても商工会議所は今紹介したように1,000人もいるのだから、そこらと話をしたわけではないでしょ。トップかナンバーツーか。それでも今の商工会議所を見たら、トップ同士が合意した案件だから、トップ以外には解除できないのですよね。それを分かって言っている。だから、答弁調整というのは、ただ漠然と答弁するのではなく、ある地位の方と協議いたしましたと言えば分かるのです、私も。まだもうろくしてはいないから。

そういう思いなのですが、市長、どうなのですか。

議長（大川弘雄君） すみません、もう少し質問の趣旨を詳しく聞いていいですか。

13番（宇野武則君） 3回目なのだよ、この質問は。去年の12月もやっているのよ。市長は、商工会議所の関係者と協議して、私の責任で解除したという答弁なのですよ。それでは誰も分からないでしょう。実際は相手がいるのだから、相手が言えないのなら、今言うように仲を取ってもらおう人というような、多少はこっちが分かるような答弁をしてもらわないと困るというわけよ。商工会議所には1,000人いるのだから。そこらと話したのではないでしょ、下のほうの人と。最終的には常議員以上か、あるいは副会頭か、副会頭でも4人いるのかね、3人か。副会頭はそんなに権限ないでしょ、今の商工会議所で。会頭を飛び越えてできるわけないのだから。

だから、ある程度私たちが分かるような答弁してもらわないと、漠然とした答弁では駄目ですよということを言っている。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） この件については、もう何年かにわたって、いろいろな議論の中で

御説明をさせていただいてきたところであります。

商工会議所と協議の上というのは、当然でありますけれどもトップは会頭でございます。会頭の下に、会頭独自での判断というのはないというふうに認識してございます。ですから、一定には副会頭を含めた幹部の方の会議、または全体としてこの議論は会議所の中でも組織的に進めていらっしゃると思いますので、その合意を受けた上で最終的に私と会頭との間で協議をして合意をいただいたということでございますので、その点、御理解いただきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） だから、そういう答弁は1回で済むのよ。同じ答弁だったのよ。同じ答弁だから、私もここで発信した限りではやめられないのよ。だから、そこが今回の法改正のもとなのよ。我々議会は独立した機関ですから、それから議会の開会は市長のほうから申入れがあって、我々が提案されたものを審議する立場ですから、やはりある程度の理解を得ないと、なかなか何でもかんでも賛成賛成というわけにはいかないのですよ。だから、さっきも言ったように大きな工事、下水道なんかもう大工事なのです。当時は600億円ぐらいだと言われていたのだけど、今はどんどんどん忠海も皆縮小したから限定的になりましたがね。それは、池田代議士が一番初めに私に言ったのが、宇野さん、これはおやじに無理を言われて、私は無理して予算をつけたのだから。これを没にするようになったら竹原は何もないよといって。あの人は、平成2年に防衛大臣になって、平成3年ですよ、私に電話があって、4時半に竹原に帰るから一遍会おうといって富貴荘で会ったのよ。その折に言われたのが初めてなのです。だから、何でも行ったり来たり議論もいいのですが、今、市長が答弁したようなことを公にここで1回目で答弁しとけば、再質問をする必要もない。だから、そういう答弁は一回もしていない。していないから、私の場合はもう一遍聞かないとということになる。12月もそう言って、市長は答弁している。

だから、私はそれをお互いに、だから部長にも言ったのだが、答弁書というのは答弁を調整するということは、そこを折半するということですからね。市長が言われないことでも、遠回しに答弁すれば、我々も分かって言っているのだから、ある程度は。情報をくれる人もいるしね。商工会議所の中にもおります。

しかし、それは又聞きのことなのですから、市長の口から答弁することと全然内容が違うのですよ、重みが。だから、市長が、私らが例えば7つ、6つ、理解できないなと思っ

ても、理解せざるを得ない場合もあるのですよ。行政と我々議会ですから、審議する側はある程度前に進めるためには、そういう方法も取らないといけないのですよ、納得いかない部分があっても。ということなのです。そういうことなのです、市長、私の思いは。それはどうですか。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 議会の答弁というのは、当然この本会議の質問に対する答弁と、それからこの事案に限らず様々な議案というのは、それぞれ担当常任委員会でありますとか、全員協議会でありますとか、様々な場面で御発言もさせていただいたところがございます。今般、今、議員が御指摘の答弁につきましても、この間、もう何年にもわたりこの会議所の移転問題というものを議論させていただいておりますが、その様々な場面で、今私が再質問で申し上げました内容についても発言もさせていただいてきたというふうな我々としての認識がございましたので、このような質問に対する答弁にしております。

いずれにいたしましても、先ほど私が再質問答弁をいたしましたように、様々な議論を重ねた上で、合意をいただき、前に進めてきたということでございますので、その点については御理解いただきたいというように思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） 3,000万円の2分の1という前回の答弁でありました。

私は副市長に聞いてみたいのですが、県や国に竹原市から補助金申請する折にどのような手続、内容、例えば1億円をお願いする場合に申請する文章もあろうかと思うのですが、その文章はゼロで1億円お願いしますと言うのか、ある程度、計画書なり見積書を添付してやるのか、あるいはそれを説明をする機会があれば、行って詳細に説明する手続を取るのか、どうですか。

議長（大川弘雄君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 国や県に対する補助金であるとか交付金を申請する場合がありますが、その制度の内容によっていろんなケースはあろうかと思います。ただ、多くの場合は、こういった整備関係では当然いろんな事業の計画、その全体の事業の内容であったり、あるいはそれに関わる必要経費の概算事業費等は積算した上で計画書等として提出させていただき、求められれば必要に応じて説明にもお伺いしながら申請をさせていただくということが一般的ではあるというふうに思います。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） だから、私は3,000万円でも、商工会議所も積立金があるのでしょ、聞いておりますよ。何で慌てて市役所が逃げるわけではないのだから、何億円か積立してしているというような話も聞いたのですが、1億円か2億円か、よく分からないのですが。

そうやって、これは精算が後になるのですね。ですが、私は公金を3,000万円も出すのに、やっぱりある程度議会で審議する場合は、ここがこうです、ああですというような見積りのようなものは提示しないと、何を審議するのかと思う。3,000万円、はいそうですかというわけにいかないのです、本来は。私なら駄目って言うのですがね。できたことですから、しょうがないとしても、公金というのは、今県のほうにもいろいろ問題が発生しておりますが、丁寧に扱っておかないと、惰性的にやるといつか綻びが出て、また市民にごめんなさいと言わないとならないときがありますから、絶対に私は公金については厳しく取り扱うべきであるというように思うのです。

もう一個よく分からないのですが、1,500万円、あの中身はどうなのですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 1,500万円につきましては、創建ホームさんの仮移転の経費ということでございます。

この件につきましては、これまでも議会のほうで御説明させていただきましたが、たけはら合同ビルに庁舎が移転する、その際に、会議所さんが旧の創建ホームさんの本社の社屋のほうへ移転ということで御決定された中で、期間的なことを考慮いたしまして、本市のほうから創建ホームさんのほうに何とか方法をとということで、竹原市内の建物と三原の住宅展示場のほうに仮移転をしていただくということで、これによりますと、昨年中には仮移転が完了いたしまして、年明けから商工会議所さんが移転先のほうへ移れる作業に入れるということから、それが年度内に完了いたしまして、本市は令和5年4月からたけはら合同ビルのほうへの移転が進められるということでございます。

その仮移転の経費の1,500万円でございますが、これにつきましては竹原市内の分、これは旧の住友生命のビルでございますが、そちらの関連の工事費用等が約900万円ということと、三原展示場におきます、そこの改修の費用につきましては約500万円ということと、あと事務系の費用といたしまして、引っ越しの費用等として約100万円ということで、合計1,500万円ということでございます。

付け加えますが、あくまで仮移転の経費でございますが、次の本移転につきましては当

然創建ホームさんのほうで対応されるということございますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） 今、500万円というのは、実際市民の税金が行政圏外に使用されるということが法律上どうなのかなという疑問もあります。私はちょっと行き過ぎているのではないかというふうに思いますが、これはまた勉強してみないと分かりません。

それから、1,000社いるのですから、竹原におんぶにだっこということでなくてもいいのではないかというふうに思いますが、商工会議所は企業集団ですから、商工業を牽引していかないとならない立場ですから。

それから、さきの12月の答弁で、無償貸与の場合です。部長答弁でしたかね、市分庁舎を例にして民間賃貸の場合は500万円から1,000万円、私は中間では750万円として5年間で3,750万円、10年間で7,500万円ということになるわけですが、実際こういうような事例が県下では、日本ではあまりないのではないかというふうに思うのですが、この点についてどうなのですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 創建ホームさんの建物を民間に賃貸した場合という御質問で、以前もお話があった件でございますが、今回は商工会議所さんの移転先の確保といたしましての意向も踏まえまして、旧の社屋等を無償で御寄附いただいたものでございます。一定に会議所さんの改修費用は、これは市が原因者ということでございますので支援いたしますが、そのことによりまして早期の庁舎移転が図られるということと、会議所が移転された先の購入や新築に比べ費用は低く抑えられているということから、今回の寄附を受納いたしまして、無償貸付けいたすことが市民の大きな負担になるものではないという認識でございますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） 私が12月にも公共団体に寄附ということで紹介いたしました。が、創建ホームが竹原市、公共団体に寄附した場合の創建ホームに対するどのような税法上の処遇があるのか、そこを分かる範囲でお願い。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 創建ホームさんの法人内部の経理になるということで、本市では詳細は把握はしておりませんが、恐らく推察でございますけど、法人税の関係で損金等に算入されるのではないかというのは、推察はされると思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） そうなのですよ。公共団体に寄附した場合は全額、幅広いのですね、今、国税。幅広くて、そういう処遇があるのです。

だから、そこから先は言いませんが、これは1985年ですからぼつぼつ築40年になるわけですが、現在福山市なんか1976年ですか、9年ぐらい向こうが長いのですが、もう今年建て替えを決定するという、小丸会頭さん、新会頭ですが、福山通運の社長さんですが、決定するともう断言しておられます。これは10年を超えると竹原市もその年代に入るわけです。さきのマンション建て替え法、この法律は法務局と国交省と違うのですね。ごっちゃにして答弁していただいたのですが、国交省は2021年、築40年以上の物件は約116万戸、10年後は249万戸。ただ、今は法務省と国交省がそういう法律の問題があるから合同で議論しているのです。マンション建て替え緩和は、法務大臣に諮問しているのです。だから、分けて物を見ないと、ごっちゃではいけないのです。

だから、特に地震については、40年前と現在とは耐震の基準というのは相当厳しくなっているのです。イズミなんかみんなそうです、大学も、そこらでやめたところは全部耐震なのです。消防署は頑として厳しいからね。消防署もそれを見逃しておいて、地震で3でいいと思ったのが2.5で倒壊だということになると責任問題になるから、非常に厳しい指導をしているのですよ。だから、やめざるを得ないのよ。だから、古い店は皆ほとんどやめたそうなのです、後継ぎもないということもあるのですが。

それから、餃子楼大学なんか完全に、ここもそうなのです。2階、3階はあまり費用はかからないそうですが、イズミの場合は。しかし、地主のほうが応じなかったから撤退したという話もあります。

地震は、今トルコのほうですか、大変なことになっております。地震は、全くあれは今の科学では100%解明できませんから、だんだん地層がずれていくのでしょうから。竹原市も創建ホームの建物だから、あれは藤田さんが建てたのか、どこか県内の業者が建てているのですかね。当時とやっぱり違うのですよ。だから、市がもらった場合に、何か小さい地震で、例えばへりの今タイル張りですが、タイルがずれたとか、中がどうなったと

かという場合に全部竹原市が持つのかどうか、この前の新聞でも移転登記が決まったというような新聞報道がありました。そこらの詰めというのはどうなっているのですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 移転に関しましては、登記も済ませまして昨年の12月議会で財産の無償貸付の議決をいただきまして、その作業に移っております。

実際、本市のほうはたけはら合同ビルへの移転ということで、この先、広島県から購入ということで、この予算につきましては令和4年度の当初予算で措置させていただいているものでございます。それでいきますと、令和4年度末、令和5年3月31日に庁舎のほうは合同ビル、また会議所さんのほうも旧の創建ホームのほうへ移転ということで、現在作業を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） 所有権が市に移ったわけだから、当然管理者は市長になるわけですが、とにかく何かそういう事故があった場合に、これからは100%竹原市の負担ということで理解してよいですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 会議所さんとは使用貸借ということでございまして、建物と駐車場も無償でお貸しするというところでございます。基本的には、使用につきましては会議所さんの負担ということになりますが、災害等で予想しない事態になった場合は建物の所有者としての責任を果たすべきと思っておりますので、その点は十分取扱いには注意してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） 公共団体ですから、後からしこりが残らないように、やっぱり決めるものはびしゃっと法に基づいて決めておかないと、後から賠償責任というようなものが出てくると、例えばあの建物の天井が落ちた、負傷者が出た、そういう場合の責任は当然管理者になるのだらうと思うのですが、自然災害だから免責になるのかどうかは分かりませんよ。しかし、所有者が家賃を取っておられないので、そこらの法的なものも研究してみないと、人が多いのだから誰かけがをした場合に、それは市の責任だということになると、またこれは大変なことになるので。そこらの物を言うのは実際商工会議所が使うの

だから無償で、市民に負担責任はないというように思うのですが、そういう場合に。そこらをせっかく顧問弁護士がいるのだから、しっかり法律に基づいたものに契約行為をしておかないと、私は問題が将来出てくるのではないかと、この建物も50年過ぎるともう解体時期に入りますから、間違いなく。特に国道沿いですから、そういう点は厳しいですよ、いろいろそういうことで国交省がいろんな指導をしているのですから。だから、ぜひともこれ以上市民に負担をかけないような政治主導をしてもらわないと困るわけです。

駐車場も無償という話も聞いて、今の公園のところも、私どもは中央公園、今プレハブが建っておりますが、工事用の。あそこも十七、八年ですか、私らの後援会が管理いたしております、私もずっと二、三十人子供を含めて、あそこの草刈りを年に2遍やっていたのですが。今はフェンスも撤去して、あれはどういうようになるのですか。ちょっと聞かれて困るのですが。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

議員が今おっしゃっているのは中央4丁目の公園のことだと思っております。そのフェンスは撤去ということですが、これも昨年の12月議会で無償貸付の議決をいただいた案件でございます。

そのことによりまして貸付けを行っております、用途に合わせまして適宜改修等がされているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野武則議員。

13番（宇野武則君） あそこのシルバーの倉庫なんかを皆撤去しているのですが、あれは駐車場として企業に貸すということですか。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 駐車場用地としてお貸しするものでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） 一昨年、2年前、ようやく中四国フェリーの跡地へ有料駐車場、市営住宅、これは私が今言うように、古美仁亭があった裏に有料駐車場を宮本正彦さんが建設部の課長だったのです、事務局の建設担当の。それで、ちょっと調べてくれ、機械がどこにあるかといって、三原にあって。私は即入れたのです、あれ。それで、あれは竹原

会の会長をしていた森本さんの土地で、あの頃にはもう免許証更新や何かでいつも満員になっていた。観光客が10時頃来ますから。免許証更新は9時頃からですから、ずっと昼までやるのだから。それで、あれは森本さんに400万円払っていた。当初予算を組んで東京へいつも送っていた。送る人や受け取る人がいた。それで、400万円送っていて、それでは観光用の駐車場に意味がないということで、私は有料にした。当初は425万円あったのよ。それで、土地代はもう東京、当初予算で組んで送れと、400万円はいろんな手数料を引いて、残りは不特定でちょっと瓦がずれたとか、壊れたとか、樋が壊れたとかという小さい費用に充てなさいという指示をした。それで、ずっと来ていたのですがね。

やはり私は、創建ホームだろうが誰であろうが、行政の公金の執行上非常に問題があると思う。何で何もかにもただで貸さないといけないのか。そのような責任がどこへあるのか、竹原市に。中四国フェリーも何年もかかってようやく有料駐車場にした。あそこは上は6,000円払っているのだね、中四国フェリー、下は4,000円よ、この前委員会で説明があった。相手が誰であろうが、そういうサービスはしたらいけないのよ。これは企業に対する村度だといって、しよっちゅう国会でも問題になっている。何の理由があったでただで貸さないといけないのか。ただで寄附してもらったから、そういう恩義があると思っているのか。そのような損はしないのよ、寄附したからといって。必要なものなら本人がいればいいのだから。あそこへ建てなくても、あそこへ住めばいいだろう。住んだら分かっているのよ、業者だから、将来どうなるかということは。私は、この前の委員会で言ったように、あれを1億円で買って商売するといったら、誰もいない、いないのよ。今、会頭以下何だろうが、1人か2人しかいないだろう、従業員も。本店は皆向こうへ行っているのだから、主力は、設計から何から。

そういう何でもかんでもただにすればいいという、誰にどこに言われてそのようなことをしているのか。それをまたのうのうと認めるのが悪いのよ。そんな行政がどこにあるのよ。払うものは払ってもらいなさい。これは島のほうへ行っている、朝から晩まで真っ黒になって働いている造船所なんかの人が、皆払っているんだから。こういうような行政執行といって、どこに成り立つのか、それが。

仮にも創建ホームというのは、竹原市でもトップクラスでしょう。会頭も6年目だ。だから、私は近い人に公金だから、できるだけ文書で、これがこれだけ要るのだと、我々がその説明を受けて納得できるものなら、必要なものは私は賛成しますと言ったのよ。今の

公金の出し方というのは、市長、つまみぜにと言うのよ、それを。そういうような公金の執行はどこへあるのか、法律が。相手が誰であろうが、彼だろうが、そういうことをしたらいけないのよ。ちょっと市民に、納税者に説明はどこでもできるようにしておかないと。それは、あの会社は目が離せないぞと言われるようなことはあつたら駄目なのよ。何人かでもそういう声が聞こえたら駄目。それは、本当に何年もかかってあそこは有料化したのだから。

そして、市長は車でいつも来るのだから、あそこら見てみなさい。民間の駐車場があるのよ。8割、9割は満杯なのよ。今まではただのところだったから、ただでどんどんどんどん置いていた。車が置けないくらい置いていた。それが、有料化になったから、有料化で閉め出されたものが民間へ流れてきているのよ。経済的にはそれを相乗効果と言うのよ。だから、そこらの近くのほうの人、民間の人が駐車場をやっても喜んでいるのよ。何の手間も要らないのだから、線を引いておけばいいのだから、金は前金だから。固定資産税、費用にでもなるだろう。そういう行政運営をやらないと、強い者はただよ、一般市民は有料よというような行政執行はどこへあるの、世界に。

最後に、それを市長、もうちょっと相手が誰であろうと行政というのは公正公平の執行をされるのが大原則だからね。人に言われて、市民の声は徐々に徐々に高くなってきているのですよ。私はしょっちゅう歩いて、どこでも喫茶店でも毎日二、三軒は行きますからね。そこらで声を聞くと、やっぱり我々議会がよっぽどしっかりしないといけないという思いを強くしているのです。最後にそれについて。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 今、るる御発言がありましたけれども、決して強いものに、または大きな声にというふうなことから判断をしているものではないということは申し述べたいと思います。その上で、今般の交付金の支出、補助金の支出、そして移転に関わる全体の流れにつきましては、この間、庁舎を移転する過程の中で、様々な議論の上で判断をさせていただいてきたところであります。当然、公金の支出については、適宜適切に確実な事務執行は図ってまいります。その上で、先ほども申し上げましたけれども、議論の根拠となる情報についても、我々は議会に対して説明をしっかりとしていかなきゃいけませんし、その上で市民の皆様には十分な理解をいただけるように、しっかりと理事者として説明をしてまいりたいというふうに思っておりますので、何とぞ御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 13番宇野議員。

13番（宇野武則君） 我々は、物事を事後承諾するわけにはいかないのですよ。だから、今副市長に言ったように、ある程度の説明がつくようなものを持って予算要求するのです、国でも県でも。実際、それが受理されたら詳細な説明するのでしょ、担当者。そうしないと国は全国が対象だから、県でも。そんなにははいはいとってつまみのように出すところはないですよ。市長の言い分もあるか分かりませんが、やっぱり市民一般から見たら、そう捉えないのです。だから、目は離せないぞという言葉が出てくるのですよ、ひとりでに。しょっちゅう我々はこうやってしゃべっているから、宇野さん、聞いてみてくださいというような声もある。その声に応えられないようになったら、私は議員なんかやりはしないのよということです。そこらを市長、あなたも2期目に入って、はや1年が経過したのですから、行政はやっぱり中立公平な行政執行が大前提だということをしっかり認識されて、我々も協力するところはいくらでも協力するのですよ、今までそうやってやってきたのだから。それは、この下水なんかは、本当右翼が2団体来てから、極悪人といってやられたのだ。ゼネコンから金を1,000万円もらった、2,000万円もらった、そんなことは誰も信用しないし、県も7時、8時になったら、宇野さん、また来たでといって電話がかかってきていた。しかし、私もこれを進めるために、それは反対の人とも膝を突き合わせて、では宇野さん、今日は私は広島へ出張しますわとって、その足でさっと広島へ行って、8対8にして、議長裁決してこの下水は前へ行き出したのだから。それで土地を買ったのだから。

そういうことは、誰彼できないから議長が私に頼みに来たのですが、そういうことをして苦労しながら政治を少しでも前へということで、私も泥をかぶりながらやってきたのですから、そういうことをぜひお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（大川弘雄君） 以上をもって13番宇野武則議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（今田佳男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順位2番、松本進議員の登壇を許します。

14番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

第1番目の質問項目は、抜本的な子育て支援と働く場を増やし、竹原市の人口減少防止を急げ。このテーマです。

幼小中高の学習費総額、全て公立574万円、過去最高、私立は1,838万円。2021年度文部科学省の試算を地方紙が報道しています。

また、全国紙でも岸田首相の異次元の少子化対策を踏まえ、少子化の要因を洗い出し、課題を着実に解決していくことが重要だ。子供を産み育てやすい環境を社会全体で整えなければならない。政府は様々な子育て支援を講じてきた。だが、出生率向上にはつながっていない。それがなぜなのか、検証することが先決だ。異次元の対策とうたうからには効果が見込まれる政策を打ち出すことが不可欠だとも報じています。

竹原市の人口推移を見てみると、2012年の2万8,667人が2021年には2万4,378人となり、この10年間で4,289人減少、14.9%減少で、年間平均476.5人の人口減少です。社会動態の転出超過が年間平均300人前後です。

そこで市長に質問いたします。

住みたい、住みやすい竹原市のまちづくりの重要な柱の一つは抜本的な子育て支援が必要です。竹原市で保育料完全無料化（私立を含む）、高校卒業までの医療費完全無料化、小中学校の学校給食費無料化や教材費無料化など、保護者負担0の子育て支援を実施するために必要な事業はどのようになりますか。

私は、この財源には新開土地区画整理事業など不要不急な事業や財政調整基金などを使い、人口減少に歯止めをかけるべきだと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

次に、市内業者の仕事を増やす施策を提案したいと思います。

その一つは、竹原市住宅リフォーム助成事業を復活させることです。この制度を廃止する前の利用実績は12件ですが、市の補助金支出額114万円に対する契約額が3,676万円です。この事業の投資、いわゆる市の補助金支出額に対する経済波及効果、契約額は3.2倍です。この住宅リフォーム助成制度を上回る経済波及効果の事業を市長はどのように把握しておられますか、お知らせください。

私は、市長に住宅リフォーム助成制度の復活、改善を強く求めます。この制度は市内業者の仕事を増やす最も効果的、有効な施策と考えますが、市長はどうでしょうか。

次に、人家1戸以下の崖崩れの防災対策工事を実施する場合、現在、竹原市治山事業分担金徴収条例の小規模崩壊地復旧事業では、個人負担が事業費の40%です。この個人負担を早急に軽減させること、個人負担0を目指し緊急に個人負担を10%または5%以下に大幅に引き下げて災害に強いまちづくりの促進を提案します。

この個人負担軽減の財源は、広島県と竹原市が協議すべきであります。この個人負担を軽減すれば、人家1戸以下の崖崩れの防災工事が一步でも前進するのではないのでしょうか。市民の命と財産を守り、市内土木業者の仕事を増やすことに役立ちます。市長のお考えを伺います。

2018年、豪雨災害による人家1戸以下の崖崩れの災害復旧工事の進捗状況を伺います。

現在竹原市は、2018年の豪雨災害で人家1戸以下の崖崩れの場所はどこですか。その災害復旧工事、防災工事の完成箇所、また居住状況はどのように把握されていますか。市民の生命、財産を守る抜本的な対応策をどのようにお考えなのか、市長の明確な答弁を求めます。

2点目の質問項目は、広島県水道企業団参加の不透明な諸問題についてであります。

県水道企業団、いわゆる広島県水道広域連合企業団が2023年4月1日から運営される予定です。私は、県水企業団の設立の諸問題で質問してきましたけれども、誠実な答弁がありませんでした。市民や市議会への説明責任を果たすべきと考えます。この責任を曖昧にしたり放棄するのであれば、竹原市は直ちに県水道企業団からの脱会をすべきです。

そこで市長に質問いたします。

今、竹原市が受水する広島県用水の原水は太田川から取水しています。その水を瀬野川浄水場で浄水処理して竹原市に水道水を給水しています。

そこで市長に質問します。

この太田川取水の原水と竹原市中通水源の原水は、水道法水質基準値では一般細菌数や大腸菌数等どのような数値ですか。

次に、竹原市は健全な黒字経営なのに、なぜ県水道企業団への参加が必要なのですか。

次に、県水道企業団の設立に伴う太田川エリアの給水人口85%減少による給水収益と水道料金はどのようになりますか。40年後の水道料金の試算は給水人口85%減少に伴う給水収益と経費、水道料金にどのように反映されていますか、具体的な影響について質問いたします。

次に、県水道企業団の事業計画案の第6章、施設整備計画の1、基本的な考え方では、施設は市町村単位ではなく自然流下による水運用が可能な河川流域等を基本に設定した5つのエリアごとに将来の水需要を見据えた上で再編整備し、将来の更新費用や維持管理を縮減とあります。水源は、水質が良好で水量が豊富な水源を活用するとあります。

竹原市は太田川エリアに属します。この水量が豊富な水源とはどこの河川ですか、市長に質問します。

次に、県水道企業団に伴う水道工事の入札発注は、竹原市水道事業のときとどのように変わるのか、具体的な入札資格要件等を質問します。

次は、浄水場統廃合に着手、広島県と14市町の企業団23年度予算案と地方紙が報じていました。1月31日の企業団議会に23年度予算案を提案するとありました。2023年度予算案には広域運転監視システムの整備3億1,900万円、基幹管路の更新、耐震化22億6,800万円等々、これらは竹原市と関係する施設整備、どのような事業になりますか、質問しておきたいと思います。

3番目の質問は、仁賀小学校の存続、市小中学校統廃合計画の即時中止を求めるテーマで質問いたします。

仁賀小学校の存続を求める陳情書は、2月16日総務文教委員会で取り下げられたと報告を受けました。私のこの一般質問の通告は2月6日正午まででした。私の一般質問の趣旨は変わりませんので続けていきたいと思います。よろしく願いいたします。

この取り下げられた陳情書の陳情項目は、小規模校入学特別認可制度の対象校である仁賀小学校は賀茂川学園には統合せず現状のまま存続を希望する、こういった内容でした。

私は、陳情の理由を昨年12月の市議会の一般質問でも紹介しました。仁賀小学校は、仁賀という豊かな自然、温かい地域の方々に囲まれた環境の中で、少人数でしか行えない誇るべき特色のある学校を行ってきました。このようにありました。地域に根差した教育は、地域に学校があることが必要です。市教育委員会は、今後本市が目指すコミュニティ・スクールを中核とする義務教育学校は、9年間の系統性を持って地域と学校が連携、協働して子供たちを育てるものであり、校区外の学校も入学を認める学校選択制とは相入れないものとなります。

しかしながら、これまでの小規模特認校制度、学校選択制の一形態ですけれども、これを採用してきた仁賀小学校において、豊かな自然の中、地域と連携しながら少人数での教育のよさを生かしたきめ細かな指導や特色ある教育を行うなど、多様な児童等の受皿とし

てきたことや、東野地域、荘野地域でそれぞれの地域交流センターと学校とが連携、協働した活動が高く評価される、誰一人取り残さない教育環境を目指しますと市教育委員会も指摘しています。

取り下げられた陳情の内容ですが、仁賀小学校は現状のまま存続を求めています。総務文教委員会2月2日付の説明報告では、廃校した仁賀小学校の施設を活用した分校であり、分校を休校とする条件の設定、児童数や学級数、これは仮に児童数10人以下2学級、2年継続です。

そこで教育長に質問します。

市教育委員会は、仁賀小学校の自然豊かな環境など教育内容を評価しています。また、教育次長は2022年10月5日の総務文教委員会で、この学校適正化についてはコスト削減を第一に考えていないと明言しています。この発言に間違いありませんか。

2つ目には、仁賀小学校を現状のまま存続できない理由はどこにありますか。教育長の簡潔明快な答弁を求めておきます。

2つ目に、文部科学省の手引2015年1月27日付、この文科省の手引の学校統廃合を選択しない場合、第4章の(1)地域コミュニティ存続や発展の中核的施設と位置づけ、地域を挙げ充実を図ることを希望した場合、学校存置になる可能性が高いが云々とあります。

教育長に質問します。

文科省の手引にある学校統廃合をしない場合の協議はされていますか。その内容をお聞かせいただきたい。

次に、文科省の手引の第3章、学校統合の適否に関する合意形成の基本的な考え方は、地域と共にある学校づくりが求められていることを踏まえ、学校統合の適否を検討する上で、地域住民や地域とまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、理解や協力を得ながら進めるとあります。教育長は、この合意形成の基本を大前提にされるのかどうか、簡潔な答弁を求めます。

次に、小中学校統廃合計画の最大の動機は、本市における児童生徒数の減少です。市教育委員会が公表した将来の児童生徒数の合計の推計は、2022年度1,300人、2030年度952人、2040年度669人です。この児童生徒数合計は、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研の竹原市の人口推計を基に試算しています。竹原市人口ビジョン2020年1月、この案には社人研で示された人口推計を基に将来的に社会増減

の均衡，いわゆる社会増減がゼロ，これを目指しつつ人口減少を抑制することを目標とし，第6次竹原市総合計画に基づく各種施策の実施効果により令和10年，2028年の人口を2万1,000人と想定するとあります。

そこで教育長に質問します。

竹原市の各種施策の実行効果による2040年度の児童生徒数合計は何人となりますか。人口減少を抑える各種施策の実施効果を教育委員会が無視する事態をどのように認識していますか，お答えいただきたい。

次に，パブリックコメントの募集と市教育委員会の対応について教育長にお尋ねします。

2月2日の総務文教委員会で，私の質問に対する教育次長の答弁には大変驚きました。私の質問は，パブリックコメントの意見，学校統廃合の賛否，この意見を計画案にどう反映させるのかという内容でした。教育次長の答弁の要旨は，パブコメ意見は98通で，その約9割が小中学校統廃合計画に否定的，いわゆる学校存続が多数，こういった意見でした。しかし，市教育委員会の統廃合計画，この方針に反する意見は計画に反映させない旨の答弁と私は受け止めました。

教育次長の答弁は事実なのかどうかの確認をこの場で求めます。この答弁が事実であれば，なぜ意見を統廃合計画に反映させないのですか。市の方針に反するものを排除することは民主主義のイロハであり，断じて許されません。教育長の明確な答弁を求めます。

副議長（今田佳男君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 松本議員の質問にお答えいたします。

3点目の竹原市立学校適正配置計画（案）についての御質問は，後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の御質問でございます。

現在，保護者に御負担いただいている保育料等を0とするために必要な財源は，保育所や認定こども園の保育料が約5,050万円，乳幼児等医療費が約2,560万円，小中学校の給食費が約6,640万円，小中学校の教材費が約2,910万円で，市の負担額の総額は約1億7,160万円と見込まれます。

子育て支援などの各種事業を推進していくに当たっては，事業の選択と集中をより図るとともに，将来にわたり収支が均衡した安定的な財政運営を行う中で事業の推進を図って

いくことが必要であると考えております。こうしたことから、毎年度経常的に必要となる事業費に基金を活用することは、災害発生時など一時的に財源が必要となる場合の対応が厳しくなるなど財政運営に大きな支障を来すことが想定されるため、適当ではないと考えております。

住宅改修助成事業につきましては、平成24年度から平成28年度まで、安全で安心な居住環境を確保することを主な目的とした「竹原市子育て・高齢者・障害者あんしん住宅改修助成事業」を実施し、5年間で102件の利用がありました。また、平成29年度からは低所得者層の住居の安全を図ることを目的として、補助対象者や補助金額を改定した「竹原市あんしん住宅改修助成事業」を令和元年度まで実施し、3年間で13件の利用となっております。

これらの制度は居住環境の向上を第一の目的として、市民が安心して暮らすことができるよう住宅改修費の一部を助成したものでありますが、申請件数の減少により令和元年度をもって廃止したところであります。今後とも社会情勢や市民ニーズを的確に捉えた施策の推進に努めてまいります。

豪雨災害による人家裏などの山腹崩壊等の山地災害で県営事業の対象とならない小規模な山林崩壊につきましては、市町の小規模崩壊地復旧事業として広島県による補助金と地元分担金により事業を実施しているところであります。この地元分担金は、現在事業費の40%を地元に御負担いただいております。これまでの災害復旧の取組の経緯等から現時点での変更は難しいと考えておりますが、分担金に関する周辺自治体の動向など、今後とも注視してまいりたいと考えております。

次に、平成30年豪雨災害による崖崩れの発生箇所は183か所で、そのうち保全対象家屋が2戸以上ある箇所は77か所、1戸の箇所は41か所、家屋がない箇所は65か所となっております。これらの箇所の復旧工事の進捗状況につきましては、大規模な箇所ですべて特に緊急に対策が必要な26か所については、災害関連事業として広島県において砂防事業、治山事業及び急傾斜地崩壊対策事業を本市において地域防災崖崩れ対策事業に取り組み、令和3年3月までに全てが完成しております。このほか、緊急性の高い箇所についても、広島県において順次、激甚災害対策特別事業などに取り組んでいただいているところであります。保全対象家屋が1戸以下の箇所につきましては、市民生活に影響のある緊急的な土砂撤去など37か所の対策は終えており、その他の箇所については災害関連の緊急的な崖崩れ対策事業としての対応は不要であると考えております。

本市といたしましては、引き続きハード面の取組に加えて危険箇所の周知や避難体制の整備など、ソフト面との連携を図りながら総合的な土砂災害防止対策を進め、市民の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の広島県水道広域連合企業団についての御質問でございます。

太田川取水の原水と中通水源の原水の一般細菌数と大腸菌数については、令和3年度の平均で瀬野川浄水場入り口では一般細菌が1ミリリットル当たり160個、大腸菌が100ミリリットル当たり45個、中通水源では一般細菌、大腸菌ともゼロとなっておりますが、水道法における水質基準は原水ではなく水道により供給される水である浄水についての基準として定められており、いずれの水源についても浄水の水質検査では水道法上の基準に適合することを確認しております。

広島県水道企業団への参加の必要性については、本市の水道事業が人口減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による更新費用の増加、技術力の継承などの課題を抱え、将来見通しにおいても給水人口及び給水収益とも年々減少していき、令和44年度では令和2年度と比べ給水人口は64%減少し、給水収益は現行の料金水準を維持した場合には38%減少する見込みとなっております。

このような本市の課題や将来見通しを踏まえ、広域連携の取組により持続可能な水道サービスの提供を進めていくため、広島県水道企業団への参画について議決をいただき設立されたところであります。広島県水道企業団への参画市町の減少による影響については、事業開始時の計画となる令和4年7月の事業計画において、参画する14市町の会計単位を前提として積み上げて試算されたものであり、太田川エリアに限定した給水収益や経費及び水道料金を算定したものではありません。

太田川エリアにおける最も水量が豊富な水源は太田川となります。なお、本市に係る水源については引き続き現在の自己水源である地下水を変えることなく活用する計画となっております。

広島県水道企業団における水道工事の入札参加資格要件を含む入札契約制度については、竹原事務所発注分は令和8年度に制度統一するまでは経過措置としてこれまでと同様、本市の市長部局の制度を適用することとしております。令和8年度以降においては、今後既存の制度を踏まえ、地元工事事業者の受注機会に配慮しながら制度設計を行うこととされております。

令和5年度の広島県水道企業団予算における本市の施設整備については、主なものとし

て新成井浄水場の実施設計，市道中須皆実線などの配水管布設工事及び宿根増圧ポンプ所などの機器更新を行うほか，運転監視業務の効率化を図るため，広島県水道企業団が管理する全ての施設の稼働状況を監視できる広域運転監視システムの基本設計を行うこととなっております。

以上，私からの答弁といたします。

副議長（今田佳男君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 松本議員の質問にお答えいたします。

3点目の竹原市立学校適正配置計画（案）についての御質問でございます。

学校適正配置の目的につきましては，急激に変化する予測困難な時代の中で一人一人の児童生徒が様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り開き，持続可能な社会の作り手となるために必要な資質，能力を育成するため，一定規模の児童生徒集団を確保し，経験年数，専門性，男女比等についてバランスの取れた教職員集団が配置される一定の学校規模を確保するために取り組むものであります。

また，北部地域の3小学校と1中学校を統合して新たに義務教育学校を設置する中で，廃校となる仁賀小学校が担ってきた小規模特認校の機能を引き継ぐ仁賀キャンパスを分校として設置することによって，本校と分校の児童生徒の交流や学校行事の合同実施ができること，また分校での前期課程における教科担任制の実施など単独の小規模校では実施が難しいことが一人の校長の裁量で可能になり，いわゆる令和の日本型学校教育の実現に向け教育効果を高めることができると考えております。

文部科学省が平成27年に発出した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引につきましては，全国的に少子化に対応した学校規模の適正化が大きな課題となっている中で，学校統合の適否やその進め方などの検討が促進されるよう，地方自治体の主体的な取組を総合的に支援する一環として策定されたものであり，基本的な考え方として児童生徒を一定規模の集団の中で資質，能力を育成することが前提となっており，小規模校の存続は安全・安心な通学ができない場合や安定的に通学可能な範囲でさらなる学校統廃合を進めることが難しい場合など，特別な事情がある場合に限定されたものであります。

学校適正配置懇話会では，第1回目において単なる学校の統合再編の議論ではなく，竹原市で将来どのような教育を進めていくのか，子供たちが社会の担い手となるためにどのような資質，能力を身につけていくのかという視点も持ちながら議論を進めていっていた

だきたいと申し上げ、市立学校の適正配置及びブロック制の再編について、市立学校の統合再編について、市立学校の統合再編の時期について、小学校・義務教育学校前期課程学校選択制の導入の是非についてを諮問し、その諮問事項について審議を行っていただいたものであり、議員の言われる学校統廃合しない場合を柱立てした協議は行ってはおりません。

学校適正配置の取組につきましては、市民の間で立場や考え方が異なることにより、子供主体で考えるのか、地域主体で考えるのかなど、賛否を含め多様な意見があると考えております。教育委員会といたしましては、今後も見込まれる児童生徒数の減少によって生じる小規模校の課題や学習指導要領の考え方、本市が目指す教育の方向性、保護者アンケートの結果などから示された答申を踏まえ、児童生徒が一定の集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質、能力を育成していける、より効果的で充実した教育環境の整備を目指すことが子供たちの未来に責任を持つ上で最適であることを保護者や地域の皆様に十分な説明を行い、御理解いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

人口ビジョンにつきましては、各種施策の実施効果によって目指すべき市全体の将来人口を推計した上で年少人口の割合を示しているものであり、年齢別の人口推計は行っていないこと、さらに人口ビジョン策定後も少子化は進行していることから、国立社会保障・人口問題研究所の年齢別人口の推計を利用することは差し支えないと判断し、その推計による学齢人口を学校適正配置懇話会に示したものであります。なお、今後の適正配置の取組につきましては、社会的な背景や児童生徒数の状況に応じ、適時学校適正配置懇話会を設置して検討を行い、進めていくことが必要であると考えております。

パブリックコメントにつきましては、市が計画や方針などを策定しようとする際に事前に案を示して広く意見募集を行い、提出された意見を考慮することにより行政運営の公正の確保と透明性の向上を図るものであります。したがって、提出された意見につきましては、その内容に応じて適切に計画への反映に努めるとともに、施策推進の参考にする必要があると考えており、竹原市教育委員会のホームページにパブリックコメントの項目を掲げ、意見及び市の考え方について結果の公表を行っているところであります。

以上、私の答弁とさせていただきます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） それでは、第1番目の子育て支援等から再質問してみたいと思い

ます。

今答弁がありましたように、保護者負担0、こういった支援するには幾らお金が必要なのかということで、それぞれ答弁があつて、総額は約1億7,160万円という回答が、市長の説明がありました。そして、財源についてもどうしたらいいのかということで、私自身の提案をいたしました。

そこで、財源について確認しておきたいのは、事業効果という、私は具体的に新開土地区画整理事業のことを言いました。午前中にも同僚議員からの質問もあつて、見直しを求める意見があつたのかというふうに私も伺っておりました。要するに、こういった市が総合計画等に基づいて実施した施策があるけれども、実施したけれども、それを検証した結果、事業効果が極めて低い、こういった事業の見直し、凍結、中止、こうすれば私は財源ができるのではないか。ですから、どの事業が事業効果がないかというのはいろいろ意見があると思うのですけれども、少なくとも再質問では、市が施策をやった。しかし、検証をきちっとして事業効果が極めて低い内容については見直しを行う。そして、財源を別のところに持っていくということになるのですが、これは間違いないと思うのですが、その確認と、もう一つは基金の活用の仕方についても、基金をその事業に経常的にというのは無理があるのですけれども、私が提案したかったのは、基金の活用についても、特に子育て支援で最優先で竹原市の人口減少を食い止めるべきだという、この優先度の高いものについては、例えば基金であっても3年、5年、効果を見極めるためにこういった時限的な活用は可能ではないかということについて、2点お尋ねしておきたい。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

事業効果ということで議員のほうからございましたように、当然市といたしましては毎年度の予算編成の際につきましては、選択と集中をより図ることから、事業効果についても図った上で予算の編成を行っております。

基金の活用につきましても、当然必要となるものにつきましてはそこに重点配分というのは当然すべきと思います。

冒頭、市長が御答弁申し上げましたのは、事業の選択と集中をより図りながらも、経常的な事業にずっとそこにつき込むというのはなかなか難しいということでございますので、議員がおっしゃるように、例えば期限を定めて集中的に効果を上げるというのは、それは一つの方法であろうと思っておりますので、今いただいた意見も踏まえまして、当然

予算なり決算なりでもいろんな御意見いただいている中で事業推進を図っておりますので、その点は御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 基金の活用は1点、今の答弁で理解したいと思いますが、あとは予算では選択と集中ということは今言われたけれども、本来市がよしとしてやった事業を予算化するわけですから、選択と集中の中でやるわけでしょうけれども、私が言ったのは、きちっとそういう事業目的が、また事業効果が上がっているかどうかということ具体的に、毎回指摘しているのは新開土地区画整理事業です。これはもう長年にわたっての事業で、五十数億円を超えていると思うのですが、事業費があります。この区画整理事業そのものは、その地域の田、畑を面的整備して住宅供給を目的としています。ですから、こういった事業を何のためにやるかと。農地から宅地供給、公園とか道路を造って面的整備を整えるかというのは、そこに人が住んでもらう、あるいは商店街も今ありますけれども、こういった商店街とか、最大にはその地域を活性化して竹原市全体の人口減少に歯止めをかけるという、これが当初の目的だったのは間違いないと思うのです。

ですから、その地域は確かに面的整備したから、道路、公園ができたから家が建つ、商店が来るというのは事実なのですけれども、私が言っているのは、竹原市全体で、この区画整理事業をやってきたけれども、この間、大きなお金を投資してきたけれども、人口減少という最大の目的から見れば極めて事業効果が薄いと。今が抜本的な見直し、凍結、中止すべきだということを提案しているわけです。ですから、そこは事実に基づいて竹原市全体の巨額な投資をしてきた。しかし、人口は減っている。商業者等の働く場も減っているわけですから、やっぱりそういった事業効果が少ないものは見直して、今本当に必要なのは子育て支援、人口減少に大きな歯止めをかける有効な施策、今年予算、県内でも医療費もありましたけれども、子育て支援に県内の自治体を見ても、競ってここにお金をつぎ込んでいる。ですから、私が医療費無料化、高校生まで、いろいろ同僚議員も意見がありましたけれども、ぜひこれをやっていただきたいし、この完全医療費の無料化という面では先ほど、もう少しお金が必要だということでした。

ですから、私も振り返ってみると、2015年とか2011年の議会でも、この子育て無料化にお金が幾らかかるのかという提起も2回ほど繰り返していますけれども、2015年、2011年、当時の質問で、市が幾らお金がかかるかと言ったのは、これは医療費

は中学校卒業までですけれども、全体で3億6,500万円要するというような当時の答弁がありました。

しかし、今回は、保護者負担0に必要なお金は、高校生までの医療費を含めても1億7,000万円余りということだと思えるのです。ですから、それはこの間一定の国の施策、子育て支援ということもあるのでしょうけれども、私が今言いたいのは、県内でいろいろ競って子育て支援を拡充して人口減少に歯止めをかけるというのが大きな柱の一つ。先ほど紹介したような今年の広島県内の各自治体の予算でもそういうところが目玉といたしますか、アピールされているという面では、ここに重点を置いて投資すべきではないかなという、市長の基本的な考え方を聞いておきたい。

副議長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 様々な御意見をいただく中で、特に子育て支援ということでございますが、先ほども申し上げましたが、そこに継続的にずっと財源を投入というのは厳しいというのは議員も御承知いただいていると思っております。そうした中で、財源の確保というのが大きな課題でございますので、国の施策が中心になろうかとは思いますが、これまでも我々としても、国、県なりにこういった財源の確保につきましては市長会を通じて継続的な要望を図っているところでございます。それは引き続き行いまして、施策の推進、議員のほうから地域の活性化とかという話もございましたが、よりよいまちづくりを進めていくためにこれからも財源の確保に努めまして、事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 次の、人口減少防止に関連する分ですけれども、まずこの竹原市内で仕事を増やす、働く場所を増やすことが大切であります。そこで具体的に提案したのは、以前竹原市もやりました住宅リフォーム助成制度、これを復活、拡充すべきではないかという提案をいたしました。

そこで、質問したことに答弁漏れがあると思っておりますので確認しておきたい、質問したいと思っておりますのは、この住宅リフォーム助成制度の優れたところといたしますか、市の補助金が少なくといたしますか、その及ぼす経済波及効果、契約額ということを壇上で説明しました。

市が今の段階で、この私が提案している住宅リフォーム助成制度を上回るような経済波

及効果がある事業、これは把握しているかどうかを簡潔にお答えいただきたい。

副議長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 住宅リフォーム事業に係る経済波及効果についての御質問でございます。

当時の事業の施策の補助対象になっておりましたのは、市長の答弁でもございましたけれども、何らかの公共的な施策的な配慮が必要な御家庭が対象となっていたというところで、この方々が改修の必要に迫られているというような状況の中で、市が経済的な面から支援するということが事業の第一の目的だったということで考えております。

経済波及効果という言葉、これが定義としてはなかなか明確なところがありませんけれども、今のリフォームの投資額の全体額が、市の補助金によりまして全額生じたのかというところに関しては、なかなか非常に判断が難しいかなというところがございます。

いずれにしても、この事業の実態としましては、長年、8年間ほどですけれども事業を実施してきておりましたけれども、一定の役割を果たしたということで判断しまして、今事業は行っていないというところがございますけれども、いずれにしても、これも市長の答弁でもございましたけれども、各種事業の実施に当たりましては経済波及効果ということも非常に大事でございますけれども、その時々の方々のニーズ、社会経済情勢、あとは国ですとか県の動向等、こういったものを総合的に判断しながら様々な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 私は簡潔に質問したのですから、私の質問には正確に答えていただきたい。これは大切な、今議論の場だと思うのですね。

私が提案した住宅リフォーム助成制度、過去に実績があつて経済波及効果とは何ぞやというのは市が出した補助金の支出額、これとそれに伴う契約額、多少契約額というのはどこまで判定するかというのがあったのですが、すなわち私が言いたいのは、市が出した補助金に対してその契約額が一つの経済波及効果、事業効果ということは考えることができますので、これを超えるほかの事業があれば市としてつかんでいるのかどうかを確認したのです。あればぜひそれをやってほしいのですよ。私の住宅リフォームの助成以外にこういった制度がありますよというのは私も大賛成で、それが市の働く場を増やすということになれば私も大賛成します。ですから、住宅リフォーム、私が提案した支出額、市が補助

金を出したお金とその契約額，これが経済波及効果と私は思っているのですが，これを超えるような事業を把握しているのかどうか，イエスかノーかで答えていただきたい。

副議長（今田佳男君） 建設部長。

部長，待ってください。

市長。

市長（今榮敏彦君） 波及効果を御指摘でございますけれども，市の事業の中に様々給付制度，補助金系の支援制度あります。それを全てにおいて経済波及がどうであったかという検証は，必ずしもできている部分とできていない部分があると思うのですが，議員御指摘のリフォーム制度につきましても，基本的には政策目的があつてのことかと思っております。その子育て・高齢者・障害者あんしん住宅改修，またあんしん住宅改修の助成制度として創設し，令和元年度の段階において件数が減少した上で事業を廃止させていただいた。こういう背景があるわけですので，必ずしも議員が御指摘，質問をされた波及効果の部分を上回る，上回らない，幾らというふうなことではなく，あるその時点における政策目的によって補助金制度を設ける，または給付をするということかというふうに我々は認識してございますので，改めてでございますけれども，先ほど部長も私も当初申し上げましたけれども，社会情勢や市民ニーズに的確に対応しながら，その時点，時点の補助制度でありますとか給付については進めるべきというふうにも考えてございます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 政策目的というのは，私が当初提案したのは住宅リフォーム助成制度というのは，市民の持家の快適な住宅環境の整備です。それを途中から市がその政策目的を狭めた，利用者が減った，廃止したという経緯があります。私はそれを前提として言っているわけですが。ですから，今は仕事の確保というのは竹原市の人口減少の歯止めにも大きく役立つ，政策目的というのは市民の持家の快適な環境整備というのはこれは当然なのです。これがベースにあるということを前提で質問しました。ですから，こういった政策目的と同時に，これを狭める目的ではなくて，拡充して予算も増やすということも提案しているわけですから，ぜひそのことはもう少し真摯に検討していただきたい。

それから，2つ目の提案ですが。人家，2018年の災害というのは竹原市でも大きな被害がありました。それで，今この災害の状況の説明がありました。

私が質問したのは，人家1戸以下の崖崩れがどうなっているのかということで，41か

所あるというふうな報告があったと思うのです。この崖崩れを直す、これが今その直したところの状況はどうなのかという、土砂の撤去は37か所が済んでるよと言われましたけれども、肝腎な私の質問というのは、山が崩れてその下にある、そのそばにある家が危険な状況があると。そして、2戸以上の分はいろんな支援制度があつて、基本的には対応できた。しかし、問題で質問しているのは、人家1戸のところはどうするのかということです。これまで私も質問してきて、市の小規模崩壊地復旧事業、これは40%の負担、1,000万円、2,000万円では相当大きな個人負担になる。制度はあるけども利用者がほとんどこの三十数年間使われていない。私の記憶では去年1か所使われたというふうに承知しておりますけれども。

ですから、今大切なことは、負担を軽減して市民の生命、財産を守る、その一助になるのではないかと。あとは地元業者の仕事にもつながってくる、そこは市として考えていくべきではないかなと私は思うのです。ですから、確かに財源は要ります。財源は市と県といろいろ協議してその財源をつくる必要が大変だというのは承知していますけれども、しかし市民の1戸以下の崖崩れのところが現実には対応が難しい、できていない。直したくても個人負担が大きいからできないというのを私はこれまで繰り返し言ってきました。

ですから、市長に答弁していただけるのなら、この人家1戸の崖崩れは、どうすれば市民の生命、財産を守ることができるのですか。

副議長（今田佳男君） 建設部長。

建設部長（梶村隆徳君） 人家1戸以下の崖崩れの対策の状況ということでございますけれども、平成30年災害、非常に規模が大きな災害でございまして、先ほど市長答弁にもございましたけれども、多数の箇所での崖崩れが発生しているということで、これは竹原市もそうですけれども、広島県と共に各種事業を推進し、規模の大きなところについては先ほど市長答弁ございましたけれども、令和3年度中に特に緊急的な箇所については対策を終えたというふうなところでございます。

その他の箇所、人家1戸以下の箇所につきましても、特に緊急的に対応が必要な箇所ということについては事業を終えているというふうな認識でございまして、今の、例えば宅地内の土砂撤去ですとか道路、河川の災害復旧、今様々な箇所で行っております緊急支援対策事業における道路防災、河川対策、そういったようなところで事業を様々な進めているところでございます。

こうしたときにおきましては、今の関連の市民の方ともいろいろお話を進めていく中

で、実際具体の事業を進める上では、どの制度、どの事業を使っていくのかということ、いろんなことを判断しながら進めてきているというところがございます。今の対策の箇所につきましては、基本的には当面对策が必要な箇所については対策を終えているというところがございます。

地元の事業者の方への仕事ということでございますけども、そういったことも併せて、あとはその他に再度災害を防止する事業ということで、これは平成30年度に続きまして令和3年度にも大きな豪雨災害があったわけでございますけども、そういったような大きな災害が頻発したということ踏まえまして、今様々な災害に関連する事業を行っているというところございまして、そういった取組を市内各所で進めているというところでの事業量が確保できているのではなかろうかというふうには考えております。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 2018年の災害で人家1戸未満の崖崩れ、これで、今市長の答弁は、市民生活に影響のある緊急的な土砂の撤去は37か所でありましたよと、こういう答弁がありました。

しかし、本気で市長がこの土砂撤去だけで市民の生命、財産が守れると、私はそうは思っていないと思うのです。ぜひここは、いろんな、確かにお金が要るわけですから簡単にはいかないのは承知してやる。ですから、県や市はそういった財源を考えなくちゃいけないということをもう少し真摯に対応すべきだということ指摘しておきたい。

それから、次の質問に移りたいと思うのですが、県水道企業団への参加の問題についてですけれども、竹原市の水質について初めて答弁してくれたと、原水の水質が、太田川の分と中通はどちらがいいかということについて今回初めて数値を明らかにしてくれました。誰が考えても、竹原市の水源は、原水の水源も良質です。ですから、水道を飲むためにはそういう水道法に基づいて浄水場の水処理が必要なのですけれども、私はその前の原水がどうなのかと。竹原市は、先ほど答弁があったように、中通水源では一般細菌や大腸菌がゼロということで、私はやっぱりこの水源は誇っていい、大切にすべきだというふうに指摘しておきたいと思うのです。

それで、県水道企業団に参加して水道料金、給水収益のことを伺いました。12月も伺いましたけれども、竹原市が所属する太田川エリアではその給水人口、特に広島市等が抜けたから給水人口が大幅に減ったと。それに伴う給水収益と水道料金はどうなるのか、

また40年後の試算についても伺いました。今、答弁があったのは数値はありませんでしたけども、去年の7月の事業計画、これは14市町が参加した水道料金が示されているということでありました。

それで、ここは参画する14市町の会計年度を前提として積み上げて試算したものだという答弁がありましたけれども、本来太田川エリアなら太田川エリアで、そこで施設整備を行い、水道料金のことで言えば、その太田川エリアの中での水道事業を行う、そしてその給水人口が大幅に減ったから、私は水道料金、営業収益は大幅に減ると。そして、あとは今度は経費のほうも、今度は抜けたところは減るのしょうけれども、経費のことも伺って、供給単価が決まってくるということも、この資料を見るとありますよね。

ですから、なぜこういう太田川エリアの実態に合ったような給水人口なり、そこに伴う営業費用なり、そして供給単価が計算できないのかなというのが、そこを簡潔にお尋ねしておきたい。

副議長（今田佳男君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 水道企業団への参画市町数の少なくなったことに対する御質問でございますけども、これ市長の答弁でもございましたけれども、基本的に会計というのをその参画の市町の事業、市町ごとでまとめて整理して事業計画としてお示したというところで、その今の事業計画の取りまとめに当たりましては広域化に伴う統合効果といったところをしっかりと説明していかないといけないというところで、当然企業団全体としての状況がどうなのかということに対しまして、今現在、まだ今は竹原市だけの事業体でございますけども、それと各市町ごとの事業体、統合したものと単独で運営したものとどうかというような比較ということを取りまとめの前提といたしますか、なっておりますところですので、このような状況になっていると。

先ほどから御質問にもございますけども、太田川エリアというような地区名が出てきておりますけども、これにつきましてはあくまでも施設整備の考え方、こういったものを整理する上でのエリアということになっておりまして、収支計画をこういった単位で地区でまとめているものでもなければ、予算の運営をこれによるというものでもございませんので、こういったものはまとめていないということになります。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） それはちょっと飛躍があるのではないかなと。本来、竹原市の水

道事業ではこの竹原市の確かにエリアですけども、そこで給水人口が幾らあって水道料金、あとはその費用が幾らかかるというようなことを計算して水道料金を幾らにするかということで収支が合うような取組をされているというのは、これは一般論で常識論だと思うのです。ですから、太田川エリア内でも本来大幅に人口が、広島市とか呉市とかが抜けていますけれども、そういった収益はどうだったのかということで丁寧に説明する必要があるのではないかということでありまして。

それで、先ほど14市町の水道料金の試算がどうなるのかということは、この資料を見て参考に紹介しておきたいと思うのですが、14市町の水道料金の試算ですけども、2020年比で42年後の2062年、この水道料金はどうなるかということで、単独と統合の水道料金が示されています。

そこで比較してみますと、42年後の2062年の竹原市の水道料金は、単独と統合の違いというのは、統合したほうが1立方メートル当たり27円、これ42年後ですけども安いよと、値上げの幅が抑えられているよということでありました。ですから、確かに値上げは両方2倍近いあるいは2.15倍近い、単独であろうと統合であろうと値上げはするのですけれども、しかしその上げ方が単独と統合を比べれば、統合のほうが27円上げ幅を抑えているということでもあります。

ですから、私は27円でも安いほうがいいというのは当然なのだけれども、先ほど紹介があったような、竹原市の水源が本当においしい良質な水、これを将来的に犠牲にするようなことがあってはならないということだけは指摘して、次の質問に移りたいと思います。

それで、1つは企業団に伴って、水道工事の入札発注はどうかということでお尋ねしました。

答弁があったのは、令和8年度までは経過措置でこれまでと同様といいますか、そういった入札が行われるけれども、令和8年度以降はどうかということでお尋ねしたいのです。令和8年度以降は市の入札要件がどう変わるのかということをお教えいただきたいのです。いろいろランクづけがあると思うのですけれども、そういったランクづけが令和8年度までの経過措置は竹原市の今の基準を、入札要件、資格要件を適用するけれども、令和8年以降は県の要件に変わるのかどうか、そうしたときに竹原市の業者が同じように入れないことは誰が見ても明らかです。そこが心配なので、8年度以降はどうかお尋ねしておきたいと思います。

副議長（今田佳男君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 水道企業団における入札契約制度の件の御質問でございます。

市長答弁にもございましたけども、令和8年度から入札契約制度を定めていくということになっておりますけども、その内容につきましては現段階ではまだ検討がされていないということでございます。ですけども、地元の業者さんに関しましては、今、竹原市の水道事業、様々な工事、作業をしていただいているところでございますけども、こうした地域の事情に非常に精通されているというようなところ、あと水漏れですとかそういったものが事実いろいろなところで発生しているというようなもの、そういったものに対する発生時に速やかに対応をしていただけるというような相手方として、必須の存在ということで認識しております。この認識については、市だけではなくて企業団のほうもそのような認識で持っているということで聞いております。こうした認識の下で企業団が執行する工事の大部分につきましては、基本的にはこれまでと同様、竹原事務所にて契約を行うようなことになるのかなというふうには思っておりますけども、いずれにしても、最終的な正式な制度の統一というのはこれからということでございますので、そういった地元工事業者さんの受注機会というものが確保できるように、市のほうも必要な調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 私は具体的に聞いたのです。確かに令和8年度までは経過措置で、今の竹原市がやっている分と同じような入札をやるよと。しかし、令和8年度以降は変わるような答弁があったから。例えば、具体的に聞いたかったのは、市の建設工事入札参加資格があります。水道施設の方で言えば、Aランク、Bランク、Cランク、それぞれあって、例えばAランクで言えば年間工事高が4,000万円以上とかで、Bランクでは1,000万円から4,000万円未満とか、Cランクでは1,000万円未満というような発注標準金額というのがあって、これに基づいて竹原市の登録状況を見ると、これは2年前の8月の段階ですけれども、水道施設ではAランクの業者が5件、Bランクが8件、Cランクが2件、全部で15件がこの水道事業に登録、工事をやる資格があるといえますか、入札発注に関わってのこういう登録があります。ですから、一番肝腎なのは、竹原市の入札参加資格の基準で言えば、水道施設で言ってもAランクが年間4,000万円

以上、Bランクは先ほど言った4,000万円から1,000万円、Cランクは1,000万円未満。これが令和8年度以降どう変わるのかということ聞いております。

副議長（今田佳男君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 令和8年度以降の入札参加資格者の格付ということですか、御質問でございますけれども、令和8年度以降については制度をどのようにするかというのがまだ検討等が定まっていないということでございますので、現時点ではお答えできないということでございますけれども、そういった地元の事業者、建設業者の方に対しましては、そういった御不安もあろうかというところで、企業団の事務局のほうにおきましても、これは竹原市だけの問題ではなく構成市町全体の問題でございます。そういった認識の下で、事業者さん向けの説明会でも説明させていただいているところで、そういったような事業者の方とまた意見交換とかというのをしながら、当然公共団体の入札ですから、透明性、公正性というものは確保が前提となりますけれども、いろんな御意見を伺いながら制度を構築していくのだろうというふうには考えております。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 私の質問に対する答弁がないわけですがけれども、本来は4月からそういった企業団の管理運営が始まって、令和8年まで云々というのがありました。しかし、すぐ来ますよ、令和8年は。だから、これが今、具体的な水道施設でのA、B、Cランクを言いました。これが県の基準に決まったら、竹原市の業者は何件仕事ができるのですか。私は一般質問で、子育て支援もだけれども、竹原市で仕事を増やして人口減少を防止しようではないかという質問をしているのに、まだ決まっておりません、しかしこういった不安があるかもしれませんと。これで人口減少の歯止めをかけることができるのか、市長はぜひそこは厳しく考えてもらいたい。

それと、その関連になるけれども、県水道企業団議会の新年度予算についてお聞きしました。そこで確認したいのは、竹原市の水道ビジョン、竹原市は中・長期水道施設の整備計画があります。これとの関係で、私は前にも聞きましたけれども、例えば配水池の分であれば、市内の配水池の大規模耐震化に備えた工事、配水池の整備が必要でした。市内の7か所をやると。計画を見てみたら、新年度、2023年度で7か所全てを終了するという計画になっていました。しかし、今答弁があったのは、成井の配水池、ここだけでしょ。あとの6か所は必要ないと考えてやらないのか、いつまでにやるのか、これを答えて

いただきたい。

副議長（今田佳男君） 公営企業部長。

公営企業部長（梶村隆穂君） 企業団議会の新年度予算の関係の御質問でございますけども、市長の答弁ございましたけども、新成井浄水場の実施設計等を進めていくということになっております。その他の耐震化等が必要な施設についても継続して事業を実施していくということにしております。

今の水道企業団におきましては、今の広域化ということでこれまでも御説明してまいりましたが、国の交付金のほうがかなり活用できるということで事業の整備推進が図られるというところがございます。様々な対策事業、今の施設の耐震化、あとは管路の整備というのも順次やっていくということの考え方の中で、新年度予算も策定されているということでございますけども、それ以降の年度についてもそのように事業計画を定めておりますので、事業計画に基づきしっかり推進していくということになろうかと思っております。

以上でございます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 市内の配水池の耐震化というのは、今いろんな災害とか大規模地震とかいろいろ言われておりますので、早急に、計画どおりで言えば新年度、2023年度で完了ということが大幅に遅れているのが事実ですから、ぜひ企業団になったとしても取組を進めていく必要があるということを指摘して、次の質問に移りたいと思っておりますけれども。

3番目の質問項目なのですが、学校統廃合に関わる質問ですけれども、まず最初に仁賀小学校の存続を求める陳情書が取り下げられたということで報告を受けました。

この陳情書を取り下げる際に、具体的な、こういった要望がありましたとか、市としてはそれをどういうふうに答えますかという、主な要望なり主な対応があればお聞きしておきたい。

副議長（今田佳男君） 答弁できますか。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 陳情書に対する対応につきましては、その陳情書の内容によりまして個別に判断し、対応するべきものと、そのように考えております。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 陳情書を取り下げましたよ、陳情書は紹介したとおりです。です

から、私が今質問したのは、住民の方々が陳情書を取り下げました。それは総務文教委員会でも報告が、それはありました。その取り下げるときに、関係者から、では今の意味では何か要望があるのではないかというのを私は思ったのです。ですから、取り下げるけれどもこういったことをやってもらえませんか、要望があるのかないのか。なければならないのですよ。なかったら。あるとすれば、その要望に対してどう答えたのかと。それがあればお知らせいただきたいということを言っているわけです。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） ちょっと質問の趣旨を確認させていただきますが、このたび陳情書を出された方が取り下げられるときに何か要望があったかということによるのでしょうか。

このたびの教育委員会に出されました陳情書につきましては、その陳情内容から取り下げていただかなくてもいいということで、そのまま受理をしている状況でございます。

副議長（今田佳男君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 陳情書を出されたのが、議会のほうにも出され、私ども教育委員会にも出され、市長部局のほうにも出されたわけですけども、取り下げるといふふうにおっしゃられたのですが、教育委員会のほうは受理をして、そして教育委員会会議でもこのことを教育委員にも報告をしておりますので、今さら取り下げられる必要はございませんよと。ですから、理事者の場合と議会では扱い方が異なるのだと思うのですが、そういう経緯がございますので御理解いただきたいと思えます。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 分かりました。ちょっと議会と教育委員会との対応が違う、取下げの内容が違うようですので、理解をいたしました。

それと、次の質問に入りますけれども、文部科学省のことで、学校統廃合をしない場合の協議はされているのかと、手引に基づいて。手引が学校統廃合をしない場合の協議、こういうのがありましたから、それをしたのかどうかということに対して、今先ほど教育長の答弁は、協議しなかったよということでありました。

なぜ協議しなかったのかということで簡潔に聞きたいのは、私は地域コミュニティの存続や発展の中核的施設が学校であると。地域と一緒に歩んでいくといいますか、そういう面ではぜひこういった学校統廃合をしない場合の協議、特にコミュニティ、こういったことが必要だと思ったのですが、教育長としては、それは必要がないからそこは協議しな

ったよというような理解でいいのかどうかを確認しておきたい。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 松本議員が御指摘されております文部科学省が発出した手引の中で、小規模校を存続させる場合としてということで例を挙げられたものとして、冒頭の教育長の答弁にもあったように、安全・安心な通学ができない場合でございますとか、安定的に通学可能な範囲でさらなる学校統廃合を進めることが難しい場合、そういった特別事情、その特別事情の一つとして、今おっしゃられたような学校を地域の発展の中核な施設として位置づけ、地域を挙げて充実を図ることを希望した場合、それも一つとして示されております。このことについては、学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている場合、つまり地域内に学校しかコミュニティ維持のための施設がないような場合、そういった形と認識しております。

例えば、地域交流センターが各所に配置しております本市においては当てはまらないものと、そのように認識しております。

以上です。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） 私は、地域住民の方の御努力を考えれば、今の答弁は不適切ではないかと。学校と地域とのこの協働、いろんな活動というのは、いろいろ努力されて、これまで、仁賀小学校にしてもですけれども頑張っておられたというのは誰が見ても明らかだと思うのです。それが、学校以外にほかに何かあるから協議しなかったのだよというのは不適切ではないかな。中心的に学校が役割を果たしているのは間違いないというふうに思います。

それで、あともう一つお聞きしたいのは、今後説明会を4月以降開くのかも分かりませんが、その4月前後説明会、市が考える、教育委員会が考える統廃合の説明会をやる、この合意形成の考え方を私は壇上で聞きました。

文部科学省の手引でも、学校統廃合の適否を検討する上で、地域住民や地域とまちづくりを含めた将来ビジョンを共有し、理解や協力を得ながら進めると。これは合意形成の大前提で、これを踏まえるというのはよろしいかどうかの簡潔な答弁でいいですからお願いしたい。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校はもちろん児童生徒のためのものではありません

が、地域の中核としての施設という性質もございますので、そこはしっかり地域の方と理解、協力をいただきながら進めてまいりたいと、そのように考えております。

副議長（今田佳男君） 14番松本議員。

14番（松本 進君） それと、やっぱりそういう理解を得るという面では、丁寧な説明をとというのが文科省の手引なんかでもあります。ですから、丁寧な説明ということをして、地域で言えばその地域の関係者に説明会の周知を徹底すると。それで、周知徹底したけども、ちょっと人数が少なくて説明が終わったということではなくて、それは大多数の地域の関係者の参加とか、大多数の地域の関係者の多数の合意とか、統廃合がいいですよという、その合意、こういったことを大前提にすると。周知徹底と大多数の合意形成、賛成者の合意形成というのを前提にするということ間違いありませんね。

副議長（今田佳男君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 冒頭の教育長の答弁にもございましたように、今はっきり申し上げれることは、まず今回の適正配置の取組の目的をしっかりと多くの保護者や地域の方に御説明をさせていただいて理解していただくことが必要と、そのように考えております。

副議長（今田佳男君） 松本議員、あと2分です。

14番松本議員。

14番（松本 進君） 最後の質問になるかと思いますが、パブコメの募集と市の教育委員会の対応について、私はあえて伺いました。

先ほど教育長の答弁がありました。そのパブコメは、提出された意見を考慮することで行政運営の公正の確保や透明性の向上を図るためにあるのだと。私が気になるのは、あえて2月2日、総務文教委員会での教育次長の答弁を、これは本当なのですか、どうなのですかというのを教育長に尋ねたのです。ですから、2月2日に総務文教委員会で次長が発言した、このパブコメに係る答弁が、私は今はこういう目的でやるのですよという教育長の答弁に賛成なのですから、それと全く違った答弁を教育次長がしたのですね。ですから、私は民主主義のイロハではないかということで確認を求めて、それが、私が間違っ理解しているよというなら、そうではなかったというのならそれでいいのですよ。しかし、私は議会の議事録も持ってきていますけれども、民主主義のイロハに関わる分で見目だと、それは間違いなら間違いできちっと謝罪すべきではないかと思えますけど、教育長、どうでしょうか。

副議長（今田佳男君） 恐らく最後の答弁になると思います。

教育長。

教育長（高田英弘君） 議員が受け止められたことに対しまして、私ども教育委員会が教育委員会のパブリックコメントについての認識を先ほど壇上で御説明したとおりでありまして、市の基本的な政策などを作成する過程でその趣旨、目的、内容等を公表し、広く市民の皆さんから意見を求め、意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方を公表すると、これが行政としての務めであるという答弁をしたように思いますが、それが教育委員会の認識でございまして、その受け止めに対してこういうふうを考えていますよというのを申し上げたのが先ほどの答弁でありました。

副議長（今田佳男君） 以上をもって14番松本進議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後2時45分まで休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時43分 再開

〔議長交代〕

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、山元経穂議員の登壇を許します。

6番（山元経穂君） ただいま議長より登壇の許しを得ました志政会の山元経穂でございます。発言通告に基づき一般質問を行います。

デジタル田園都市国家構想と地方創生による本市の地域再生、活性化について。

本市にとって、今年最初となる令和5年第1回定例会が今月14日に開会いたしました。本日、今この瞬間も進行している同定例会は、視点を変えて年度で捉えると令和4年度最後の定例会となります。来月31日の年度末を迎えるに当たり、改めて政治、経済を中心に今年度を振り返ってみると、大変もどかしい1年であったと思います。

幾つかの主要な出来事を上げるならば、まずは発生から3年を経ても収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）であります。ウイルス自体の弱毒性が指摘され、流行の波による国、県の行動規制は発動されなかったものの、市民生活への影響は少なくなく、相変わらず不自由な1年であったと実感しています。

次に、昨年2月に勃発したロシアのウクライナ侵攻を起因とする物価高です。紛争は、当該地域における経済活動を停滞させ、穀物、石油、天然ガス等の供給不足による価格上

昇を招来し、グローバル化した経済の下、連動した物価高は我が国をはじめ世界各国の経済を激しく揺さぶりました。加えて、アメリカがインフレーション抑制のため金融政策を引き締めた結果、円安を加速させ、昨年10月には一時32年ぶりの150円台を記録したように、悪い円安と評される円安基調がより物価高に拍車をかけ、市民生活への重荷となりました。

そして、今年度最も印象の強かった出来事としては、昨年7月に発生した安倍晋三元首相銃撃事件であったと思います。個人的な感想だけではなく、大手マスコミ各社もこの事件を最大の出来事として捉えています。詳細は省きますが、言論による民主主義が保障されている我が国において、暴力をもってそれを否定することは絶対に許されないものであり、ましてや生命が奪われたという事実は一人の政治家、国民として大変痛ましい衝撃的な出来事でした。

その故安倍元首相といえ、認知度の高さからアベノミクスを連想される市民の方が多いと思います。第2期安倍政権（以下、安倍政権）の国家成長戦略を表す用語としてだけでなく、一世を風靡した言葉でもあり、政策としては政権が替わった現在においてもおむね継続されています。

また、もう一つ安倍政権の強い主導により政策としてクローズアップされ継続しているものに、地方版アベノミクスと言える地方創生があります。地方創生とは、加速度的に進む人口減少が日本の経済社会にとって後年大きな重荷となると認識し、まずは今後とも続くと推計される東京圏への人口流出並びに地方から始まり都市部へと広がる人口減少の是正を図り、その上で地方における安定した雇用創出、地方への人口流入、若い世代への結婚、子育て、出産の希望をかなえ、時代に合った地域をつくり、地域間の連携を推進し、地域の活性化とその好循環の維持を目指すというものであります。

安倍政権は、この政策を実現するために地方創生の羅針盤となるまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）と、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下、長期ビジョン）に基づく第1期地方創生を平成27年度から5か年の計画で実施し、期間終了後の令和2年度からは第1期総合戦略と長期ビジョンを改訂した第2期総合戦略と改訂長期ビジョンによる第2期地方創生を同様に5か年とした計画で継続的に施策の展開を推進しました。

それに併せて、安倍政権は地方創生の取組を担保するため、地方自治体に地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、地方版総合戦略）と地方人口ビジョン（以下、人口ビ

ジョン)の策定を指示したことにより、本市においても第1、第2期地方創生と軌を一にして竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、竹原市総合戦略)、人口ビジョンをそれぞれ策定と改訂することにより、国、県の特定財源を活用しながら総合的に施策の取組を実施してきたと認識しています。

以後、今日までの約10年間、本市をはじめ全国の各自治体が文字どおり戦略を立て地方活性化に取り組んできましたが、今日地方創生は令和3年10月の岸田文雄政権の発足により新たな段階に進みつつあります。就任以前より、岸田首相は地方の現状に対して、日本という国が豊かな自然と先進的な都市の共存する魅力的な国家として今後も世界の羨望的であり続けるために、地方の再生なくして未来は語れませんと強い思いを表しています。また、同じく就任以前より掲げ、政権発足時に打ち出した新しい資本主義は、国家成長戦略として今後の明確な政策ビジョンとしたものでありますが、地方創生の比重も非常に高く、地方の再生を目指す岸田首相の決意をここからも改めて感じ取れます。

新しい資本主義とは、基本的にアベノミクスを踏襲するものの、その前提として小泉政権以来の新自由主義からの脱却を掲げて、1、成長戦略、2、分配戦略、3、全ての人が生きがいを感じられる社会の実現を目指すとしています。そして、このビジョンを実現する上で重要な政策の柱となるのが、1、成長戦略にも記されたデジタル田園都市国家構想であると認識しています。

デジタル田園都市国家構想は、まち・ひと・しごと創生法の規定により策定された第2期総合戦略(2020改訂版)の計画期間を残したまま、令和4年12月に同法に基づき閣議決定を受けて改訂されたデジタル田園都市国家構想総合戦略(以下、デジタル田園都市総合戦略)の下に、令和5年度から5か年の計画で推進される地方の活力を図る政策であり、現行の長期ビジョンの改訂も盛り込んでいます。その実現のために、デジタル田園都市総合戦略では、まず感染症の拡大に伴う地方経済を支える産業の打撃や地域コミュニティの弱体化など、地方の経済社会が大きな影響を受けた一方、感染症の影響によりデジタル、オンラインの活用が進み、時間と場所にとらわれない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住、多地域労働が現実のものになり、経済社会の分極化の重要性を再認識させる情勢を迎えたと分析しています。

そして、現況下、ICTを最大限に活用し、第4次産業革命と言える変化の取組などが推進されており、地方でも官民の様々な主体によりデジタル技術の活用が多方面で進み、他地域の見本となる優れた取組が生じるなど、デジタル技術はその実証の段階から実装の

段階へ着実に移行しつつあるとし、このように社会情勢が大きく変化している中、地域の個性や魅力を生かしながら、デジタル・トランスフォーメーション（以下、DX）などのデジタルの力によって地方創生の取組をデジタル田園都市国家構想の新しい旗の下で加速化、深化させていくとあります。

以上のような趣旨及び策定の過程から考察すると、デジタル田園都市国家構想は新たな地方創生、つまり第3期地方創生と解せるものであり、今後の地方自治体における政策方針を示す大変重要な政策であると認識します。事実、デジタル田園都市総合戦略では、施策の方向として、1、地方に仕事をつくる、2、人の流れをつくる、3、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4、魅力的な地域をつくるとされているほか、重要業績評価指数、KPIの設定やこれまでの地方創生の取組も蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことの重要性も説かれ、一見すれば従来からの総合戦略を基本的には継続する方針となっています。ただし、題目としてデジタルの力を活用した地方の社会課題解決が冠され、かつデジタルの実装の基礎条件整備も付加されており、デジタル化が主眼であることは明白です。加えて、デジタル田園都市総合戦略は期間中に地方自治体が具体的な地方活性化の取組を果敢に推進するため、現行の地方版総合戦略と人口ビジョンの改訂に努めるように記しています。次年度以降、デジタル田園都市総合戦略により新設されるデジタル田園都市国家構想交付金などを活用した政策を実現するためには、本市においても第2期竹原市総合戦略と人口ビジョンを改訂して第3期地方創生を目指す方向性にあることは必然であると理解しています。

そこで、以上を踏まえてお伺いいたします。

まず、第1点目として、本市のデジタル田園都市国家構想並びにデジタル田園都市総合戦略に対する認識をお伺いいたします。

次に、2点目として、今月2日に開催された総務文教常任委員会において、第6次竹原市総合計画の前期基本計画が次年度に計画期間を終了することに伴い、第6次竹原市総合計画後期基本計画の策定に併せ現行の竹原市総合戦略及び人口ビジョンも同時に改訂すると言及がありました。本市が目指す持続可能で効率的な行財政運営の在り方として評価したいと存じますが、改めて具体的に3つの計画の位置づけ、連携性についてお伺いいたします。

また、3点目として、2点目で先述したように本市は第2期人口ビジョンを次年度に改訂するとしていますが、現況の人口に対する認識、またそれをどのように生かして改訂に

取り組まれるのかお伺いいたします。

最後に、4点目として、デジタル田園都市総合戦略には地域の実情に応じてあらゆる分野でデジタル技術を有効に活用し、DXを強力に推進することが求められています。全般の施策に絡めて適合させられると考えますが、本市としては現時点でDXをどの分野に重点を置き施策を展開していくことを企図されているのかお伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わりますが、答弁により自席にて再質問をさせていただきます。
議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

市長。

市長（今榮敏彦君） 山元議員の質問にお答えいたします。

1点目の国のデジタル田園都市国家構想基本方針及びデジタル田園都市国家構想総合戦略に対する本市の認識についての御質問でございます。

国においては、昨年この基本方針によって全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すとの方針が示されるとともに、総合戦略により地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚、出産、子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくるという4つの取組の方向と地方のデジタル実装を下支えするとの施策の方向が示されました。社会情勢が大きく変化する中において、こうした基本方針や戦略が示されたことは行政運営にとって大変有用なものであると認識しております。

次に、2点目の竹原市の総合計画、総合戦略及び人口ビジョンの位置づけ等についての御質問でございます。

本市の行政運営全体の総合的指針であり、全ての施策の基本となる第6次竹原市総合計画につきましては、令和5年度末で前期の計画期間が終了することから、令和6年4月を始期とする後期基本計画について現在策定作業を進めているところであります。

第2期竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、昨年12月の国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定を受け、総合計画と同じく令和6年4月を始期とする第3期の総合戦略として改訂することとしております。また、総合計画等の改定に当たっては、竹原市人口ビジョンについても見直しを行い、人口の現況や見直し後の将来展望を踏まえるとともに、前期基本計画で重点施策としておりました、たけはら元気プロジェクトを後期計画ではデジタルの力を活用した地方創生を目的とする第3期の総合戦略に置き換えることにより、総合計画と総合戦略及び人口ビジョンの整合を図りつつ効果的に施策を推進できるものと考えております。

次に、3点目の人口ビジョンの改訂についての御質問でございます。

本市の人口につきましては、竹原市人口ビジョンでお示ししている将来の目標人口の推計と令和元年度以降の各年度の9月末時点の住民基本台帳人口を比較しますと、ほぼ同数で推移しております。しかしながら、国勢調査による年齢区分別人口の推移を見ますと、15歳未満の人口である年少人口と15歳から64歳の人口である生産年齢人口の割合が減少しており、少子高齢化、とりわけ少子化に歯止めがかかっていない状況にあると認識しております。

こうした状況は、地方の多くの自治体に共通するものであり、令和2年国勢調査の結果によると広島県においても同様の傾向にあり、人口減少対策は大きな社会的課題であります。このため、改めて本市の人口の現状を分析するとともに、人口に係る課題を明確にし、改訂後の人口ビジョンにおいて本市の目指すべき将来の方向と人口の将来展望をお示ししたいと考えております。

最後に、デジタル・トランスフォーメーションに係る施策の展開についての御質問でございます。

本市におきましては、令和3年8月にデジタル・トランスフォーメーション推進方針を策定し、3つの基本方針を掲げ、主に市民サービスの向上に係る取組を進めてまいりました。具体的な事例といたしましては、図書館における電子図書貸出サービスの開始、母子保健や子育て支援の情報をオンライン提供する電子母子手帳の導入、住民票の写しや印鑑登録証明書等各種証明のコンビニ交付、市役所窓口等でのキャッシュレス決済などを開始しており、今後はマイナンバーカードの活用による転出、転入手続のワンストップ化やカードの読み込みなどによる書類作成の省力化を実施することとしております。さらに、庁舎移転を契機として、デジタルを活用した市民サービスの向上に一層努めてまいりたいと考えております。

デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、社会課題の解決のみならず、新しい付加価値を創造する源泉であります。こうしたデジタルの特性を有効に活用しながら、本市の実情に応じた施策を幅広く展開し、地方創生の加速化、深化を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） それでは、まず再質問の前に、先ほど壇上で今年度の出来事を述べ

ましたが、残り2か月を切った今日6日、トルコ、シリアで大規模な地震があり、残念ながら昨日時点で4万7,000人というあまたな命が失われました。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず最初に、人口ビジョンの改訂に関連して人口問題についてお伺いしてまいりたいと思います。

本市の人口の現況ですが、御答弁では竹原市人口ビジョンの計画どおり推移しているが、生産年齢人口の割合の減少や少子化に歯止めがかかっていない状況にあり、広島県においても同様の傾向を示し、人口減少対策は大きな社会的課題であるとのものでした。確かに、県においても都道府県の転出超過数が昨年度、今年度と2年連続で最下位を記録しています。また、国においても総務省統計局の資料によれば、令和2年1億2,614万人、同3年1億2,550万人、同4年、昨年のことですが1億2,483万人と減少するとともに、少子化、生産年齢人口の減少が進んでいます。無論、本市においても過去3年間の平均値を見れば、年間約500人余り減少しています。

地方創生がスタートしてから、国の方針を受けて本市や他の地方自治体も子育て支援を中心として少子化問題に対して従来より施策を講じてきたはずですが、しかし今述べた推移からも分かりますとおり、地方創生の一丁目一番地の一つである人口減少対策はとても効果を発揮しているとは言えません。また、もう一つの目標である東京圏への人口流入抑制もコロナ禍が下火になるにつれて転入超過が顕著となっています。

そして、人口減少といえば、先般岸田総理は今後の少子化問題について異次元の少子化対策をもって臨むと発言されました。大きく期待したいとは思いますが、現在のところ今までの子育て支援の枠組みを出ていません。子育て支援が重要かつ必要な政策であることは理解していますが、子育て支援が注目され過ぎるとミクロな視点の経済政策に収まるだけでなく、本丸である少子化問題を考えることが矮小化されて捉えられている、現実に今その傾向にあると強く思いますが、本市としての認識をお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 人口減少に関する御質問で、その中で少子化と子育て支援に関する御質問でございました。

まず、少子化に対する認識でございますが、これは議員のほうからもございましたよう

に全国的に地方を中心に人口減少ということでございます。とりわけ、少子化につきましては若者のライフスタイルの変化に伴います結婚への価値観に多様な考え方ができていることなど、こういったことも要因の一つであろうと考えております。この要因につきましては、産業構造、住環境、子育て環境、教育環境など多岐にわたっているということと認識しております。当然、解決には一足飛びにはいかないと思っておりますし、長い期間は必要であろうと考えております。

こうしたことから、来年度の事業でございますが、市といたしましては少子化対策検討事業ということでございまして、これは少子高齢、人口減少が急速に進む中で、人口減少に歯止めをかけるために必要とする少子化対策に係る施策の検討を行うということでございまして、その中で市民の意識調査等も行うことといたしております。要因に関する本市における現状を調査分析いたしまして、調査結果を基に実効性のある施策の検討、こうしたことに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） 今、御答弁をお聞きしていますと、次年度の予算で市としても少子化対策検討事業をされるという、いろいろな調査というようなこともされるという話でしたが、これはこれでぜひやってほしいと思うのですよね。しかし、少子化って先ほども問題が矮小化しているとも言ったように、単市だけでとてもできる問題ではないと思うのですよね。それで、国策として対応してもらえない。その国策といたら最近フランスが成功例として挙げられているので、そのフランスの例から人口問題を考えていきたいと思えます。

国策と言えば、人口減少、少子化対策の成功例としてフランスがよく報道で取り上げられています。国際連合の資料によると、人口推移を見ると令和2年6,528万人、同3年6,545万人、同4年6,563万人と年々増加しています。また、平成29年のOECD、経済協力開発機構の子供、子育て支援に対する公的支出のGDP比では3.6%と日本の1.79%の倍です。加えて、合計特殊出生率も令和4年は1.83で、1.27の我が国を大きく上回ります。しかし、出生率は本来2.1なければ人口は増えません。それなのに出生率1.83のフランスで人口増加している理由は、移民政策にあります。また、イギリス、ドイツも人口が増加していますが、同じ要因です。結局、我が国もそうですが一定の成熟した国家では、先ほど部長の答弁でもありましたが、ライフスタ

ルの変化や女性の高学歴化，それに伴う社会進出等で晩婚化し，当然出生率も下落します。よって，子育て支援や賃上げによる経済対策は必要ですが，少子化対策では一定の効果があっても出生率が大きく上がることはなく，移民の受入れをしていない我が国でも人口減少は続きます。

よく市民の方から，本市は子育て支援の拡充や移住者への手厚い政策を進めて活性化を図るべきという御意見，御要望をお聞きします。政策として間違っておらず，正しいと思いますが，しかしこれには2つのわなが考えられると思います。

1つ目は，周辺自治体との過当競争に陥ることです。それでも，竹原市が競争から抜け出すほどやればよいと考えられる方もいらっしゃると思います。私も，竹原市議会議員です。ですので本市が抜け出して活性化すればうれしいにこしたことはないですが，結局国全体で人口が減少する中，この競争を続けてもいつかは行き詰まります。また，2つ目のわなとして，本市より財政が豊かな自治体との競争になれば結果は火を見るより明らかです。

次年度は，総合計画後期基本計画，総合戦略，人口ビジョンの策定並びに改訂が控えています。これらを通して，市民の皆様に変更して本市の人口推移を周知し，御理解いただければ，本市の最上位に位置する後期基本計画で掲げられる今後の本市のまちづくりの在り方について，より現実的な新しい着想を得られるよい機会であると考えますが，本市としての受け止めをお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

フランスの例等も御説明いただきまして，出生率等と人口の関係でございました。

本市の人口の現状や推移につきましては，総合計画とか創生総合戦略を策定する際に，参考の指標といたしまして将来の人口を見通しまして将来人口推計を行っているところでございます。また，その中では改善を目指すこともございまして，目標値を定めて目指しているところでございますが，この人口ビジョンにつきましては，戦略の方向性を定めるための基礎資料となるものとともに，市民の皆様と人口に関する課題を共有いたしまして本市の将来展望をお示しするということから，総合戦略と併せましてホームページなどで公表をしているところでございます。

令和5年度には，お話がございましたように総合計画の後期基本計画，第3期の戦略を策定することといたしております。そうした中におきまして，人口ビジョンの見直しをするということでございます。全国的に出生数が伸び悩んでいるということもございまして，

本市におきましても当然人口ビジョンを改訂する際には大変厳しい結果が予想されると考えております。そうした中におきましても、市民をはじめとする多くの方々とこの課題また現状を共有しながら、市政を進めていく上において、元気な竹原市を実現するための施策を併せて推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） 御答弁を今いただきました。

まず、国と市の在り方、先ほどの質問と合わせてお話ししていきたいと思うのですが、子育て支援とか少子化問題に関して今賃金の上昇ということが言われています。ちょうど春闘の時期でもあります。何でこの賃金の上昇ということが言われるかといったら、一つは賃金が低い、収入が低いとなかなか男性のほうから結婚を迫れないというような、もちろんこれは女性に関しても言える話かと思いますが、では賃金を上げて結婚しやすい環境をつくる、これは大事だと思うのですよ。でも、結婚して、ではそれによって子供をつくってくださいという話とはまた別の問題だと思うのです。賃金が上がって生活が豊かになる、それで結婚ができる。その結果として子供が増える可能性は生まれてくるとは思いますが、では先ほど言ったように1.23から急にフランス並の1.83まで上がるかといったら、これはもう考えられない数字ですよ。

それで、先ほどの部長の答弁にもありましたし私も言いましたが、日本、フランスもそうです、例に出したドイツ、イギリスもそうです。もう一定に成熟した先進国なのですよ。それぞれライフスタイルが違う、高学歴化もあったりして女性の晩婚化も進んでいく、また社会進出の自由度も違っていくとしたら、結婚だけが必ずしも幸せではないかもしれないというようなことも選択肢としてあり得ていく。いろんな自由の幅があるということで、これが成熟した国ではないか。そんな国でなかなか結婚したから出生率が上がりますというふうにはいかないと思います。

そして、もう一つフランスの問題でいうと、実は出生率が高いって言いますが白人間同士の結婚率というのはどんどん下がってしまっていて、では増えている原因はどこかといったら移民なのですよ。もともとフランスはアフリカに植民地をたくさん持っていましたから、そこから来たアフリカ系、イスラム系の方が結婚して、それで子供が生まれて出生率が上がっているという実態もあって、それと移民ですよ。そういう流れの中で増えているのです。サッカー好きの人だったら分かると思うのですが、昨年カタールのワールド

ドカップがありました。エムバペというフランスの選手が得点王を取りましたが、彼もカメルーン系の移民の子でもありますし、また古いところになるとジダンという有名な選手がいましたが、彼もアフリカのアルジェリア系の移民の子供なのです。そういう移民を受け入れているからこそ成り立っている、先ほども申し上げましたが、出生率が2に行かなくても成り立っているというのが実態なのです。だから、世の中の数字が上がったからこれが成功しているというところは、私たちもよくだましているとは言わないですけど、その実態というのはよくよく研究していかないといけないところだと思います。

そして、市のことに戻って置き換えますけど、総合計画のパブリックコメントは昨年末ぐらいからですか、統計を取ってもう終わっているのですが、総合戦略も産官学金労言といった代表者の中でまた会議をしたりしていろんな方向性を立てていくのですが、先ほど部長からもありましたが総合戦略とか人口ビジョンで市民が今この人口の実態についてどう思っているか、そして難しい話かもしれないですが総人口が増えるような夢物語はない、魔法はないということを認識してもらって、竹原市の今置かれている位置を考えていくことからまた新しいまちづくりが始まっていくのではないかなと私は考えますが、その辺についてももう一回御答弁をいただければと思います。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 総合計画も総合創生戦略も検証会議を設けまして、各機関からお越しいただきまして、学術機関、大学の先生あたりにも入っていただきまして、いろんな御協議をいただく中で我々もそれを施策に生かしていこうと思っております。その中で、今お話がございましたように価値観の違いというのと年齢構成のバランスの問題もありまして、年少人口また労働人口ですか、そういったものが少ないということも踏まえながら、新しい時代の流れに沿いまして、この後出ておりますが第3の戦略ということになりますと、この後話も出ますけどデジタルの問題もございますし、よりよいまちづくりを進めていく上で総合計画はまちづくりの最上位計画でございますので、それに付随しまして第3の戦略につきましても少々課題もあろうと思っておりますけど、現状を踏まえましてこれからの竹原のまちづくりに生かしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） そのような方向で、ぜひ市民と共にまちづくりを進めていただきたいと思っております。また、さっき言い忘れたのですが、人口が減少しても問題がない体系とい

うのもあるわけですね。それは、生産年齢人口が増えているとか、人口のよくつぼ型とかいろんなものがありますが、このバランスが取れていれば一定成り立つと思うのですが、残念ながら我が国は少子化によって高齢化になっていくというところが非常に重い問題であると思います。

次に最後、紹介というかこの人口問題の指摘に入らせていただきたいと思いますが、先月25日の中国新聞で、新刊紹介記事に併せてフランスの歴史人口学者エマニュエル・トッドさんが我が国の人口問題についてコメントされていました。名前を聞き慣れない方が多いと思いますが、トッドさんは乳幼児の死亡率増加からソビエト連邦の崩壊を、白人の自殺率の増加からアメリカでトランプ政権が誕生するなどを予測していた世界的に有名な方です。知見を得るところが大きいので、私も何冊か著書を拝読しています。そのトッドさんが我が国の人口問題について、大量の移民を拒否し、人口問題を解決しようとしないう日本がどう見ても国力の増強や維持を諦めたように感じると述べています。親日家だと公言して知られる世界的な人口歴史学の権威であるトッドさんが、ここまで言い切るほど我が国の人口問題、ひいては本市の人口問題にもつながりますが、深刻さが重大であることを指摘して、次の質問に入りたいと思います。

ここまで人口問題をやってきました。なかなか人口問題で社会がこれからどうなるか難しいところではありますが、ただ本市としても指をくわえて見ているわけにはいきません。そこで、本市の活性化を考えるならば、関係人口や産業の活性化等で地域の活力を取り戻すことは必要なのではないかと着想します。関係人口といえは、観光政策が中心になると考えます。本市においては、今までよりも統合的に観光政策に取り組むために、昨年12月に一般社団法人竹原観光まちづくり機構というDMOを立ち上げられました。DMOとは、デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーションの略で、簡単に訳せば観光地を経営、管理して観光地域づくりを行う組織、法人のことです。地方創生の主体の一つとしても位置づけられています。

広島県においても、平成25年に瀬戸内7県が合同して始めた広域連携DMOであるせとうちDMOに参画してインバウンド等の観光誘致に努めています。本市の場合、単独で法人活動を行う地域DMOですが、このようなDMOも全国各地に点在しており、現在では様々な事例が紹介されています。

そのような事例の中で成功しているのを見ると、やはり収益性、地方創生の文言に置き換えると稼ぐ力が重要になっていると考えます。本市としては、観光まちづくり機構で

どのように収益性を上げさせ、稼ぐ力を具体化するのをお伺いいたしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） これまで、いろいろ人口問題について意見を交わされてきたところでございますが、本市におきましても人口減少、少子高齢化に直面する中で、地方創生におきましてはいわゆる観光による関係人口、交流人口の拡大というものについては、地域を活性化させる原動力になるものと考えております。

本市につきましては、これまで観光施策につきましては竹原市観光協会、また商工会議所等々におきまして、主には誘客促進に向けましたプロモーション等に取り組んできたところでございます。しかしながら、現状としましては竹原市の認知度は向上し、多くの方が訪れていただくようにはなっておりますけれども、観光消費額については伸び悩んでいるという状況でございます。そうした中で、先ほど議員からもございましたが、この12月にDMO、観光まちづくり法人を設立いたしまして、新たな観光施策を展開することとさせていただいているところでございます。

そういった中で、DMOについては先ほど議員からもございましたが、国のほうでは大きな役割として4点上げております。1点目といたしましては、多様な関係者との合意形成を図ること、また2点目といたしまして、各種データ等に基づきました明確なコンセプトによる戦略の策定、いわゆるブランディング戦略ということになります。3点目といたしまして、観光資源の磨き上げや交通アクセス等受入れ環境の整備などを進めていく取組を推進ということ、4点目といたしまして、市内の関係事業者が行います観光関連事業と戦略の整合性を図り、そういった仕組みづくりを行っていくという、この4点が上げられているところでございます。

本市につきましても、DMOについては安定的な運営をする上では収益性の確保、安定資金の確保ということが大きな課題であると考えております。運営資金の確保につきましては、公共施設の管理や事業の受託、あるいは収益事業というものが考えられるかと思えますけれども、竹原観光まちづくり機構におきましては、まずはブランディング戦略計画策定やプロモーション事業、また観光・移住定住情報一元化事業等に取り組みながら、竹原のブランド価値をまず高めていきたいと考えております。それによりまして、魅力的な商品等の開発によるふるさと納税支援業務の受託や、あるいはコンテンツの造成、旅行商品の開発販売などによりまして収益事業を行い、運営資金の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） まだ12月に立ち上げたばかりで、今部長いろいろ御説明していただきましたが、これからの大体大まかな戦略というか役割というような国の示された4つの役割というような話もありましたが、これからだと思います。

そこをお願いします。全国的にも結構もうこのDMOって点在していると思うのですよね。1人1,000円の補助を出してゼミ合宿やコンベンションで誘客したり、自然を生かしたアドベンチャーツーリズムを売りにして誘客を進めているところ、そういう成功例もかなりあると思います。こういうことを参考にしてほしいと思います。また、今はお金の話もありましたが、DMOは出資金として税金が投入される事業ということでもありますよね。だからこそ、先ほど部長言われた収益力を稼ぐということでも確実に稼ぐ力を少しずつでも積み上げていって、言葉の表現で第三セクター化しないようお願いしたいと思います。この件に関しては、そのようをお願いしておきたいと思います。

次に、観光活性化で次の話に入りたいと思います。

DMOの目的、観光地を統合的に考えなければならないことも一つの目的ということではありましたが、観光客を観光地に誘致して滞在時間を延ばしてもらう。ただ、興味がないところになかなか行けないですよね。以前、私も一般質問でやったことがあります、大久野島へ行って町並みへ行って、町並みへ行って大久野島へ行ってってそれでもいいのですけど、それぞれにも興味があれば回遊してもらえないわけですよね。そういう意味では、このたび本市の民間、これはいい話だと思うので別に企業名を出してもいいと思うのですが、山陽タクシーさんが空港から大久野島まで、インバウンドとか大久野島へ行きたいという方を直結で運べるということにしたこと、これはニーズを把握したよい話だと思います。

話を戻しますが、では周回のほう、何かいい手で周回できないかと、強引に連れていくわけにもいかないですし、そのようなおもてなしなんて存在しないわけですよね。そこで、1つ熊本市の事例を挙げてみたいと思います。熊本市の熊本城、去年の10月17日に、これはなかなか表現が難しいのですが、突然つぶやきはじめました。つぶやき始めると言ったらツイッターですね、私は最強の城であると言って、それから1か月でフォロワーの数が5倍、5万人になって、以前20件のリツイートしかなかったものが今は1,000件を超えるリツイート、反響があるらしいです。では、これをどうするかといった

ら、熊本市も熊本城だけではなくていろんな熊本市のイベントをアピールしています。本市、これをでは回遊にどう使っていったらいいかという私の考えなのですが、では竹原でいったら大久野島につぶやかせてもいいのではないですか、大久野島のウサギにつぶやかせてもいいのではないですか、普明閣につぶやかせてもいいのではないですか、朝日山につぶやかせてもいいのではないかと。著作権の問題等あるかと思いますが、アイフルにあるももねこ様につぶやかせてもいいのではないかなと。そこで興味を持って、次から次へこういうことをやりますという、うまく日程等の類いがあると思いますが連携していけば、回遊して誘客の可能性を上げられると思うのですが、この辺について何か思うところがあればお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 今、熊本城のSNSの御紹介をいただいたところでございますが、観光につきましては確かにこれまでで言いますと神社仏閣あるいは食、温泉等を目的に来られる方が多かったと思いますけども、近年ではこういったツイッター、先ほどございましたが熊本城の公式ツイッターで言いましたら、城自身が自己紹介をすること、いわゆるそういうものが一つの法人格という、物がツイッターを始めたということで、城がしゃべったということで大きく注目を浴びて、いわゆるフォロワー数が急増したということは承知しているところでございます。

本市についても、そういったSNSを活用した情報発信ということは取り組んでおりますけれども、こういうSNSについては、いわゆるフォロワーの方がさらにその情報を拡散するということがございますので、市が発信するものをどんどん広めていただくということで非常に高い効果があるものと考えております。そういう中で、先ほど御提案いただきました大久野島、ウサギあるいはももねこ様と、そういったものがあるかと思しますので、様々なキーワードを活用して散りばめることによりまして、こういったフォロワーの方も増えてくる、また周遊機会にもつながると思しますので、様々な他市、国内での取組を参考にさせていただきながら、情報発信に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） SNSぐらい効果的な発信手段はないですよ。

それで、続いてSNSにつながっていく話なのですが、昔観光といたらよく花火を打ち上げて終わりって言われました。実際花火を打ち上げるのではなくて、一過性でイベ

ントを開いたら終わり、それ以上の反響も何もなく、結局自分の町が売れたのかどうかもよく分からない、効果が全くなかったとは言いませんが、結構そういう目で捉えられている方って年配の方に多いと思います。

ですが、今の時代、さっき部長からもありました、SNSのおかげでこの傾向が明らかに変わってきていると思うのです。例えば、TGCといたらなかなかぴんとくる方は少ないかと思われるのですが、東京ガールズコレクション、これが和歌山の白浜町、人口1万9,000人の町で開かれました。このTGCなのですが、平成27年から地方創生プロジェクトとして静岡で開いたり、東京ガールズコレクションといっても東京だけではない、いろんなところの地方に行って開いているわけです。そこで、今回和歌山県だったということですから、モデルさんが着る服の生地には和歌山で生産できる生地を使ったりとか、かばんの生地もそういうものを使ったりとか、また飲食店さんもこれはテレビで見ましたけど、すごい期待しているわけですよ。なぜか。有名なモデルさんが来て、食べた物がおいしかったといったら発信してくれるわけですよ。これは、もう市、町からいっただけで、すごい観光宣伝効果になるわけですよ。では、参加しているモデルさんの中でゆうちやみさんとかみちよばさんが、例えば竹原に来て何々がおいしかった、竹原のあそこがよかったという話になったら、午前中も先輩議員からもありましたけど、竹細工の話で嵐が来たときにすごい反響を呼んだって、とてつもない宣伝効果を生みますよ、これ。

だから、こういうことを利用してほしい。だけど、ではそのまま東京ガールズコレクションが竹原でできるかといったら、白浜でもともと観光地で宿泊とかそういう体制もすごく整っているわけで、また竹原市とは環境が違うわけですよ。だから、何が言いたいのかといったら、こういう何か一過性のものでも広がっていくもの、そのときの例えで商売的な、地元にお金が落ちないということが一定限定的であったとしても、最終的にSNSで広がって、全国的、世界的に広がっていけば元が取れるという、こういう考え方で何か行事を行っていく、イベントを行っていくというのも一つの考え方だと思いますが、本市としてはどのようにお考えかお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 竹原市への誘客につきましては、先ほど議員からもございました、いわゆる一過性のイベントという部分もございますし、ずっと通年を通して毎年行うイベントと、こういった考え方があるかと思います。本市におきましては、一過性のイベントということではございませんけども、例えば憧憬の路につきましては

は、まだ歴史的には20年に満たないイベントでございますが、毎年3万人近い方に訪れていただいております。これが広がった経緯でございますが、SNSによる写真等をおいでいただいた方が発信いただくことから、多くの方が訪れていただけるような形になっております。この写真を見て、海外から訪れていただいたという事例もございます。そういうことで、イベントにつきましては毎年行っていくもの、また先ほどのTGCという例もありましたけども、最近ですと4月に福山市のほうアイドルグループを招いてイベントを行うということでも、ホテルが足りないというような情報も入っております。一過性のイベント開催によって竹原の認知をいただきながら、毎年行う行事のほうに多くの方に参加いただけるという、このような形でとにかく誘客を促進しながら、また観光消費額の増を図っていきたいと思っております。

また、SNS等の発信ですが、最近の例では、グーグルの口コミで広島県内の和食料理店の口コミランキングで市内の飲食店が県内2位になったということがございまして、多くの方がそれを見て訪れてきているような話もお聞きしておりますので、そういったSNSにおける発信力というのは非常に大きいものと思っておりますので、本市についても積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） いろいろ憧憬の路の話から福山の話まで紹介してくれました。いろんな方法があると思うのですよね。別に、一過性って言いましたけど、何かをやって広まっていくような形であればそれで最終的に元が取れる、とにかく竹原市の認知性が向上していくということが本当にプロモーションになると思いますので、その辺は、今まで産業振興課がかなりそういうことにも努力して取り組んでらっしゃると思うのですが、引き続き皆さんでいろいろないいアイデアを出し合って、何か新しい展開につなげていただければなと思います。

それで、次に観光のことを聞きますが、國川部長の観光まちづくりのほうの担当からは外れるかもしれませんが、私は平成25年第1回の定例会の一般質問で、笹子トンネルって当時関東のほうにトンネルがあって、それがコンクリートの劣化で崩れて大事故があって、本市の交通インフラは大丈夫かという一般質問をしたことがあったのですが、そのときに公明新聞の記事から引用させてもらったのですが、その笹子トンネルの影響でまず通行ができないこととか、いろいろな面があったり不安に思ったりで周辺の観光地の観光

客は10%近く減少しているというようなこともあったのですよね。だから、安全・安心が担保できなければなかなか観光客も近寄れないということです。

それで、先ほど観光部長が言われたももクロの話ですか、その同じ時期ぐらいの4月末に多分竹原でも「たまゆら」のイベントが開かれるとお聞きしているのですが、「たまゆら」の方って結構ありがたいことに市内のいろんなところを回遊してくれるわけですよね。そのときに、本川沿いは町並みから結構メインになると思うのですよ。本川の下流部から私の住んでいるところ、あと7番議員さんの住んでいるところは、特に7番議員さんの住んでいる道ですか、詳しく言ってもなかなか通じないと思うのですが、「たまゆら」のポスターになったところでもあると思うので、ああいうところにまで観光客の方が押し寄せてこられるかもしれない。そのときに、本川の浸水対策の工事なんかをしていたら、工事車両が通って、もともと道が狭いので危険だということも言えると思うのですよね。そういう危険だなとか、嫌だなとかって思われたりしたら、せっかくいろんな面で竹原にまで来てもらって、竹原のことを知った上でもその印象だけ残って帰っていかれる観光客の方もいらっしゃるかもしれないし、観光客だけではなくこれは市民の安全も図るべき大事な問題だと思うのですが、この辺についての御配慮もいただきたいと思いますが、どのようにお考えですか。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 平成25年のトンネル災害については、確かに減少したということもございますし、本市においても平成30年災害で大久野島のほうの道路が被災しまして、観光客の方が減少したということもございます。観光においでいただく上で大事なポイントの一つといたしまして、安全・安心な観光地ということがあるかと思っております。「たまゆら」イベント、すみません、私のほうが紹介すべきなのですが、今年4月22、23の土日ですか、「たまゆら」10周年イベントということで、コロナで実施時期が遅れたのですが、こういうイベントも予定しているところでございます。こういうイベントなど多くの方が集まる場合に、交通規制また工事等で訪れていただいた方に御迷惑をおかけするということがあるかとは思いますが、こういう多くの方が集まることのある場合については、市役所内で工事担当課等と情報共有をしながら、観光客の方に配慮していただくような形で連携を取っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6 番（山元経穂君） その辺の配慮のところをよくよくお願いしておきたいと思います。また、これは話があまりずれてもいけない、観光客だけではなくて市民の安心・安全にも関わる話なのですよね。市民が安心・安全に過ごせないところで観光客が安心・安全に過ごせるかという問題もあると思いますので、何らかの、今話がありましたが規制とか安心できるような体制を整えて観光客を迎え入れていただけるようよろしく願いいたします。

次に、続いてまた産業活性化について別の視点でお尋ねしたいと思います。

産業活性化といえば、大体企業誘致の認識とか施策について取り上げることが常かもしれませんが、今回は地方創生に合わせて視点を変えて質問を展開したいと思います。

第3期地方創生と言えるデジタル田園都市総合戦略ですが、このたびも計画期間内の予算として総額1兆2,500億円が計上されています。これは、地方自治体だけではなく、官民協働や民間活力の活用にも付せるものであります。交付金や補助金の話になると、よく市内の企業の方からそんな補助金があったのは知らなかったという声をお聞きます。実際は、本市も商工会議所をはじめ様々な媒体で周知をしていることは存じ上げていますが、なかなかこの伝達範囲というのは難しい問題であると考えます。しかし、この交付金は、デジタル化という今後の社会経済に必須なものが中心となっています。よって、今回はこの交付金をより周知するために、例えば商工会議所と合同でセミナーを開催し、より詳しく交付金について企業の方に説明すれば、活用の門戸を広げるとともにデジタル田園都市国家構想をお知りいただくよい機会となるとと思いますが、本市のお考えをお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 先ほどございましたデジタル田園都市国家構想交付金でございますが、こちらにつきましては当初市長の答弁にもございましたように、国の基本的な考え方といたしまして全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指してということでございまして、これを活用した地方創生の取組といたしましては、自治体だけではなく民間企業また関係団体など官民が連携して取り組む必要があるかと思っております。

本市におきましては、これまで国、県の補助金制度でございましたら商工会議所あるいは観光協会等を通じまして、市内事業者へ情報発信また周知を図ってきたところでございます。

今後におきましても、この交付金については非常に使いやすいといえますか、多岐にわたる交付金でございますので、商工会議所、観光協会また今回各種医療・福祉も様々な分野で活用できるかと思っておりますので、そういった各種団体とも連携を取りながら、国や県の支援制度を幅広く情報発信してまいりたいと思っております。

また、セミナーということがございましたが、コロナ等では会議所と連携して説明会を開催させていただいたというケースもございますので、そういったことも含めまして、より幅広く周知できるような周知方法を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） 先ほども申し上げましたが、こういう創生交付金とかになるとスタートアップとかそういう新規の企業にどちらかという目向きがちなのですが、地方創生の本来の目的はやっぱり地方創生なのですよね。だから、既存の地方にある企業にも力をつけていただくって、そういう意味では既存の竹原市にある企業でも活用できるところには活用していただく。また、話が広がり過ぎるから程々にしようとは思いますが、医療とかいろんな分野でも確かにこのデジタル田園都市国家構想っていろんな意味でも補助金が使え、非常にある意味では使いやすい制度ではあるけど、ある意味では広げ過ぎると取り留めもない、ただ使える分野があるのだったら今の部長の御答弁のようにその辺は十分配慮してその関係団体に、連携されるという話でありましたけどしっかりと伝達していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続いてですが、自治体DXに関してお伺いしたいと思います。

今、民間への周知についてお尋ねしましたが、周知する側の本市においてDXに取り組んでいなければ本末転倒です。先ほどの市長御答弁では、様々な取組事例を挙げてDXを推進しているとありました。加えて、庁舎移転を契機としてデジタルを活用した市民サービスの向上に一層努めてまいりたいともありました。私も、庁舎移転は市民の利便性を向上させるため、DXを推進するよい機会だと考えます。今後、庁内のみならず本市と関連したデジタル化を進めれば、DXはより多岐にわたり、かつ複雑化していくことが予想されます。その際、デジタル田園都市総合戦略でも課題解決に対して必要に応じて柔軟に活用できるとされるデジタル人材の確保、または育成についてどのように本市はお考えになられているのかお伺いいたします。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） DXに関する人材育成を含めた人材確保とっております。

市長御答弁の中で、本市も昨年の8月にデジタル・トランスフォーメーション推進方針を策定いたしました。3つの基本方針ということがございまして、少し御紹介させていただきますと、1点目といたしまして、竹原市が担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民目線で利便性の向上を図る、2点目といたしまして、デジタル化を意識した業務効率化に取り組み、その人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげる、3点目といたしまして、異なる部署が一体となったチームによって現状の考え方にとられない柔軟な業務改革に取り組む、こういったものでございます。

その中で、実施施策といたしましてDXの推進基盤整備をはじめまして各項目でございます。RPAの推進、ペーパーレス化、デジタル活用、窓口の電子化、それと最後にデジタル人材の確保、育成というものも実施施策の中に組み込んでおります。

その中で、もう一点御紹介いたしますと、これは広島県と市町が共同で情報人材研究会というものを立ち上げております。その中におきましては、今年の6月に試行を開始いたしました。新聞報道等でもあったのですが、県採用の情報システム人材の三原市と江田島市に対しまして職員を派遣、これはシェアということで同じ方が週の何回かに分かれて行かれているということでございまして、そういったことと併せまして県と市町間でDXの推進に向けた意見交換を進める中で、それぞれの持っている課題とかを踏まえまして人材の確保、育成に努めているということでございます。こういった課題は、全県的に対応していく必要性が明らかということから、この取組を進めております。

本市といたしましても、DXの人材、今は官民を問わず人材が不足しているという状況もございしますが、それぞれの自治体間で情報を共有しながら、また当然民間ベースの情報も含めながら、この人材の確保を努めてまいることが今後の人材育成にもつながると思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） 本市においても当然のごとくDXは推進していると、先ほどの質問ではないですけど、これからどんどんどんどんまた進められていく。RPAとかも進めていくことは非常に大事だと思うのですよね。今、部長の答弁の中で官民間問わず人材が不足しているという話がありましたが、次年度が計画策定年度になりますから、令和6年度ぐらいから今足りなければなかなか人材確保も難しいということもあって、だから早めに計

画を立ててこの分野でデジタル人材の確保や育成をしていかなければならないということであるならば、早めにそのように動いていただきたいなと思います。そのことをお願いしておきたいと思います。いざやるというときに間に合わない、競争になった、竹原には来なかったということになると大変もったいないので、国の制度で使えるので、その辺はひとつよろしくお願いしておきたいと思います。

それでは次に、デジタル関係、教育のほうについて教育委員会のほうにお伺いしたいと思います。

デジタル田園都市総合戦略では、地方に仕事をつくる施策の中に、先ほども述べた稼ぐ力という言葉があります。稼ぐ力といえば、いろいろな意味を含むと思いますが、社会に出て経済的自立をするということも一つだと考えます。私たちは、社会の中で生きていかなければならず、当たり前のことですが子供たちも成長すれば将来的にはそうなります。ICT環境が整った中で成長してきた現在の子供たちは、これらの扱いに慣れており、この力を生かせば新たなビジネスモデルを開く潜在性を有していると思います。その力を開花させるためにも、早期に経済的な知識や概念を持ち得る教育を行うことが必要ではないかと考えます。

例えば、大手証券会社の野村證券は、小学生向け出張授業、まなぼう教室を無料で開催し、為替変動の体験や株式模擬売買を体験できるゲームを通して分かりやすく解説し、経済や社会の仕組みを学べる活動をしています。また、中学生、高校生にも同様の活動を行っていて、本市でも昨年度ですか、竹原西小学校6年生、竹原中学校2年生がこの授業を受けたとお聞きしました。今後とも、このような民間の力を利用して子供たちに教育の機会を設ければ、早い段階からこれからの社会で生かせる力を養うことができ、いろんな可能性を広げられると考えますが、本市はどのようにお受け取りになられますか。また、授業を受けた子供たちの感想等を収集しているのであればお聞かせください。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 民間の力を活用した経済的自立に向かう教育の実践ということなのですが、本市におきましては、先ほど議員さんより紹介のありました竹原西小学校第6学年児童を対象とした野村グループによります出張授業、まなぼう教室を実施しております。金融の専門家から通貨の種類や為替レート、円高、円安が貿易に与える影響などについて解説していただいております。また、為替変動を体験できるゲームも実施していると聞いております。また、竹原中学校におきましては第2学年生徒を対象としまし

て、野村総合研究所より便利を支える情報システムの秘密について学ぶ教材を提供していただき、様々な資料を適切に選択、考察、分析し、結果を表現する能力を育てるとともに、職業観の育成にもつながる学習活動を実施しております。また、同じく竹原中学校ですが日本生命保険相互会社による出前授業では、一人暮らしという設定で1か月の生活費の使い道を考え、収入の範囲内でお金を管理する重要性を学ぶなどライフデザインを通して経済的自立の大切さを学ぶ機会をつくっております。

児童生徒からは、為替レートの変動が経済に与える影響を体験的に学ぶこと、これを通して世の中の経済の仕組み、これが理解できたという声、また他者との生活設計を比較することによって自分らしい人生の中で何を大切にしていきたいかということが明確になったという声も聞いております。

今後、こういった専門家、関係諸機関等の民間の力を活用しまして連携協働を図ることで、将来を見据え、より社会との関わりを意識した課題を自分事として追求したり解決したり、そういった活動を推進してまいりたいと考えております。

また、ICTの活用についてお話がございました。

AI技術が大きく発展しまして、情報が社会基盤を支える、いわゆるSociety 5.0の時代を生き抜く子供たちにとって、あらゆる情報を最大限活用し、展開できる資質、能力を育成する必要があります。これらを踏まえまして、現実の経済に対する関心を高めるとともに、デジタル機器を効果的に活用しながら学習を展開し、子供たちの発達の段階に即して主体的に課題を解決しようとする、そういった態度を養ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 山元さん、ちょっといいですか。

（6番山元経穂君「はい」と呼ぶ）

4時が近くなってまいりましたので、この際、会議時間を延長しておきます。〔午後3時55分〕

6番山元議員。

6番（山元経穂君） 非常に前向きな御答弁ありがとうございます。

ニッセイさんのほうも加わって、家庭的な資産の運用ということですか、着実な経済観念を身につけるということでやられていて、こういうことも大切な取組の一つだと思います。

そして、今の参事さんの答弁でいいなと思ったのは、私がなぜこれを質問しているかといったら、学校の中での生活ではないのですよ、将来社会に出たときの、どうしていくかという力をつけなければいけない。それは、早くて別に損することはないわけですよ。今参事さんの御答弁の中にあった現実の経済とか課題解決、こういうものを今後求められていきますよね。特に今、先ほどICTの話もありましたけど、スピード感覚というのが物すごく求められて、為替とかもそうかもしれないです。日々日々変動しますし、もっと言ったら1分1分刻々とした時間で変動して一瞬の判断を求められるかもしれない、そういうものの判断力を培うことも養われていくと思うので、こういう機会、来ていただけるのは、ニッセイさんは分からないですが、野村証券さんは無料でやっているということなので、ぜひ今後とも生かして進めていただきたいと思います。

それで、次にもう一つ、教育のデジタルに関する質問をしたいと思います。

今はデジタル教育の有用性について質問しましたが、子供たちがデジタルを活用する上で危険性を認識させることも必要だと考えます。インターネットは、国内外をつなぎ、グローバル化を感じさせ、そこから得た情報を利用するには最適なツールではありますが、反面気をつけなければフェイク、ファクト、誤ったことをそのまま事実として捉えることも懸念されます。インターネットだけでなく、テレビ等の情報を正しく理解して判断できるように、メディアリテラシー、リテラシーとは知識や情報を正しく理解することですが、メディアリテラシー教育の必要性を感じますが、本市としてはどのようにお考えになれるかお聞きいたします。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） デジタル機器等の有用な活用について、あるいはまた負の面の教育についてでございます。

デジタル機器の活用が日常的になるにしたがいまして、児童生徒がインターネット上の誤った情報により犯罪等のトラブルに巻き込まれたり、根拠のない誤った情報をインターネット上に発信することにより、名誉毀損とか誹謗中傷等の加害者にもなり得ると、そういったケースが見られます。現在、各学校におきましては道徳科や特別活動等において、デジタル機器のメリットだけでなく危険性を含んだデメリット等についても事例を基に学習し、デジタル化が加速するこれからの情報化社会において、必要となる情報モラル教育を推進しているところであります。また、現在問題となっておりますインターネット上へのプライベートな投稿や画像のやり取り、悪ふざけなどの動画投稿など、こういったもの

がいわゆるデジタルタトゥーやリベンジポルノなどへと発展してしまうおそれがあると、そういった危機意識を高めたり、被害者となったときの対処法、相談機関を知ったりするなど、そういった具体的な事例を基により一層の教育の充実を図る必要があるというふうに考えております。

また、これは子供たちだけでなく保護者への啓発等も必要であると考えております。例えば、中学校では入学説明会、参観日などを活用しまして、警察や携帯通信会社から講師を招きまして、より専門的な視点や知見を基に情報化社会における危険性や対処法等を保護者も含めて御指導いただいているところございます。

もう一点、メディアリテラシーの育成というところでございますが、昨今話題となっております例えばチャットGPT等、これは世界的には評価されているのですが、子供たちの思考力の低下、考えない子供たちを生み出してしまうのではなかろうかというおそれもあります。引き続き、学校におきましては、メディアの意味と特性を理解した上で、受け手としての情報を読み解き、その正確性を根拠を基に判断したり、送り手として正しく情報を表現、発信したりするなど、メディアの在り方を考え行動していくことができる能力を育成する教育、つまりメディアリテラシーの育成を進めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） 今メディアリテラシーということですが、実際教育委員会さんも今までメディアリテラシーということを多分やられてきていたのですよね。特に、このメディアリテラシーが今必要だって言われるのは、ネット環境、SNSの環境がこれだけ急激に発達したからではないかと思えます。今参事さんからの答弁でもありましたが、迷惑行為、最近有名になっていたのは例の外食産業への迷惑行為、世間では外食テロと言われていたらしいですが、これは一度あったら——デジタルタトゥーの話にくっつきますけど——消えないわけですね。プロバイダーに頼んで消去してもらっても、誰かが保存している限りまたいつかその画像が出てくるということで、またリベンジポルノということでも同じ話かもしれないです。よく中学生とか小学生の子が、何げなしに送ったりとかということで性犯罪の被害に遭ってしまう。自分の裸がさらされてしまうとかという、気づいたときには大変な問題になっているわけですね。そこで、今もありませんが親御さんにも入学式や参観日後の懇談会等でそういうことを一緒に聞いてもらう、またこのデジタル化し

た今の世の中、親の方もこういう被害に遭われる可能性だってあるわけですよ、友人とのやり取りとかいろんな問題で。だから、そこを一緒に勉強してもらうことが必要だと思います。

また、あと保護者の方に関して言えば、子供がいざこういう問題になったときに、怒らないというわけにはいかないですが聞きやすいというような心理状況を子供に対してどうつくっていくかというようなことも、保護者の方にも勉強していただければなと思います。教育委員会としてその辺の考えは。

議長（大川弘雄君） 教育委員会参事。

教育委員会参事（富本健司君） 今議員さんおっしゃるとおり、子供たちに一方的な教育ではなく、保護者についても同様に啓発していき危機感を持っていただくということ、そして実際に被害者、もしかしたら加害者にもなるかもしれない、そういったときにどういったところに相談できるのか、保護者一人で抱えるのではなく、保護者共々適切な相談機関に当たり、そして解決に向けて動けるような、そういった方法なども学校として伝えていきたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 6番山元議員。

6番（山元経穂君） ぜひ、その辺の啓発をお願いいたします。

それと、参事さんが言われたチャットGPT、それとつい先日ですか、新聞記事で見たBingというマイクロソフトのAI知能の対話型検索サイト、こういうものが出てきていると。もう少し前に、どこの会社のものか忘れたのですが、アメリカのほうで大学の学生が課された大学の論文をやるときに、それを使って書いてとって問題になったことがあります。その辺、大学の教授のほうも対応策をとということで、そういうものを何かはじき出す、そういうものでつくったというのがあるみたいな、まだチャットGPTなんかは日本語でやるととてつもない誤変換というか誤情報も垂れ流しするような状況ですので、まだまだとは言えますが、これを使って文を作って、そこから何か参考にするとかだったらツールとしていいツールだと思うのですよ。一つの大きな違いが、例えば今外国の方に会いますと英語ができません、携帯、スマホを差し出して直訳してくれるってこういう使い方、これはツールとしてはあると思うのですが、失敗して、例えば家庭の宿題とかでこういうものを使われたら、その子の将来のためにもなりませんよね。一番単純な話で、ではテストはどうするのですかという話にもなってくる。だから、では学校だけの責任かといったら、実際家に帰るといって、子供が接触する時間が多いのは家庭や親なので、そう

いう意味でも保護者の方にしっかりそういう対策を学んでもらうということは非常に重要だと思うので、先ほどと同じですがぜひ啓発を込めてよろしくお願いいたしたいと思います。

それで、最後ですが、ここまでデジタル田園都市国家構想、それに伴うデジタル田園都市総合戦略に関連して人口問題、観光、産業、教育等についてお聞きしてまいりました。質問から逆説的な言い方かもしれませんが、デジタル化、デジタル実装をどのように今後社会経済に生かしていくかは我々人間です。やはり最後は、アナログである人間だと思います。本市がこれからデジタル化を推進する上で、官民ともに広義の意味で人材育成を図り、デジタル田園都市国家構想を目指せば、その恩恵を市民に還元でき、住民福祉の向上を図る新たなまちづくりへつながると考えますが、最後に市長の御所見をお伺いしたいと思います。

議長（大川弘雄君） 市長。

市長（今榮敏彦君） いわゆるデジタル田園都市国家構想、地方創生に関わっての議員の様々な視点からの御見解、また御意見等についてお伺いをしてまいりましたが、いずれにいたしましてもDX、ICTというのはもう待たなしであり、これからさらに加速的に進むものであります。冒頭の答弁でも申し上げましたけれども、本当に有用なツールでありながら、利便性の高いものでありながら、まだまだ推進すべきには課題もあるということ、一つは人材という御指摘もありましたけれども、簡単に人材をぽんと確保するような問題ではこれはないというふうに認識をしております。県内の市長会の中でも、様々な人材確保、活用等についての議論がまさに今もあるわけですけれども、先ほど総務企画部長が御説明をしましたとおり、県においては様々な人材を確保された上での県内市町への、先ほどシェアという言葉を使いましたけれども、派遣をしながらデジタル・トランスフォーメーション、DXの推進を県筆頭になって取り組むべき、これは国の方針でもありますので、そのように進めているというところです。確保できるかできないかということは、これは様々な行政体の規模等が違いますので、それぞれの町の特長、または現状に即したやり方があるというふうにも思っておりますので、いわゆる先導的な人材についての活用等については、そのような視点で取り組みたいというふうに思っております。

一方で、DXの人材育成というのは、基本的には行政職員みんながやるものなのですね。ですから、これについては様々な業務の所管がございますが、所管それぞれの場面において、濃淡はありますけれどもDXの観点というのはみんなが持つべきものということ

でありますので、今までも取り組んでおりますけど、これからさらに加速されるDXの推進について、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

それと、地方創生に関わって大きくは少子化の問題等について御指摘をいただいておりますけれども、一定には過去からの日本のこの時代の流れの中で、人口構造がいわゆる大きく高齢人口が膨らんでいる状況の中で、今の少子化とはいいながら、もうその構造そのものが人口が減少するのは必然な状況であります。この中で、いかに減り幅を抑えるかという一つの視点の中に、例えば関係人口の創出でありますとか移住・定住人口、または教育の面ではいわゆる郷土愛の醸成をしながら、竹原に帰ってこれる意識醸成を図っていく、また産業振興上では企業誘致をはじめとしたスタートアップの企業の醸成という取組もありますけれども、働く場の醸成でありますとかそういうことに総合的に取り組んだ上で全体の取組が進んでいくというのを認識をしてございます。

今議員からも御提言いただきました観光振興、または活性化に向けた取組、私個人的にも非常に思いもありますので、担当職員としっかり協議をしながら、この点については進めていった上で、議員御指摘、御提言の項目についても共有しながら取り組んでまいりたいと思っております。

議長（大川弘雄君） 以上をもって6番山元経穂議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月22日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後4時10分 散会